

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第88期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	T P R株式会社
【英訳名】	TPR CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 矢野 和美
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号新丸の内センタービル
【電話番号】	(03)5293-2811(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 小島 亮治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号新丸の内センタービル
【電話番号】	(03)5293-2811(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 小島 亮治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	175,398	187,398	192,619	178,530	152,002
経常利益	(百万円)	23,313	24,023	21,765	16,400	14,138
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	12,281	12,154	11,515	7,318	5,466
包括利益	(百万円)	15,629	21,821	8,623	8,092	14,065
純資産額	(百万円)	115,396	131,226	135,472	139,007	143,139
総資産額	(百万円)	208,932	233,502	232,275	240,458	244,059
1株当たり純資産額	(円)	2,525.47	2,903.71	3,001.90	3,078.29	3,370.96
1株当たり当期純利益	(円)	346.84	342.88	324.53	206.19	154.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	346.66	342.44	324.53	-	-
自己資本比率	(%)	42.8	44.1	45.9	45.4	47.6
自己資本利益率	(%)	14.5	12.6	11.0	6.8	4.8
株価収益率	(倍)	10.5	9.0	6.5	5.6	10.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	27,651	26,882	24,824	21,524	16,251
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	12,127	19,734	14,315	10,377	9,375
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	8,863	1,538	9,819	1,135	11,372
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	31,334	37,312	37,047	46,741	41,917
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	6,928 (826)	7,104 (927)	7,171 (958)	6,923 (1,017)	6,886 (1,048)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第86期の期首から適用しており、第85期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 当社は、2017年5月24日開催の取締役会決議及び2017年6月29日開催の第84回定時株主総会決議により、「株式給付信託(BBT)」を導入しております。第85期、第86期、第87期及び第88期の1株当たり純資産額を算定するための普通株式の期末発行済株式数及び1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託によって株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を控除しております。株式会社日本カストディ銀行は、JTCホールディングス株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が2020年7月27日に合併し発足しました。
- 第87期及び第88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	42,433	43,458	45,794	46,486	40,104
経常利益 (百万円)	9,691	9,540	8,974	9,836	5,471
当期純利益 (百万円)	7,918	7,438	7,616	3,152	1,559
資本金 (百万円)	4,683	4,754	4,758	4,758	4,758
発行済株式総数 (千株)	36,051	36,097	36,100	36,100	36,100
純資産額 (百万円)	61,611	68,775	72,576	73,458	75,435
総資産額 (百万円)	98,806	105,439	104,002	105,824	108,629
1株当たり純資産額 (円)	1,734.98	1,933.81	2,040.79	2,065.29	2,183.50
1株当たり配当額 (円)	51.00	52.00	54.00	60.00	44.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(25.00)	(26.00)	(27.00)	(30.00)	(21.00)
1株当たり当期純利益 (円)	223.63	209.84	214.66	88.82	44.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	223.52	209.57	214.65	-	-
自己資本比率 (%)	62.2	64.8	69.6	69.3	69.3
自己資本利益率 (%)	13.6	11.4	10.8	4.3	2.1
株価収益率 (倍)	16.3	14.7	9.8	13.0	36.4
配当性向 (%)	22.8	24.8	25.2	67.6	99.8
従業員数 (人)	736	738	758	770	784
(外、平均臨時雇用者数)	(105)	(127)	(158)	(171)	(179)
株主総利回り (%)	125.5	107.6	76.6	46.3	63.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	4,065	4,180	3,405	2,363	1,752
最低株価 (円)	1,785	2,757	1,989	1,050	962

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第86期の期首から適用しており、第85期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 当社は、2017年5月24日開催の取締役会決議及び2017年6月29日開催の第84回定時株主総会決議により、「株式給付信託(BBT)」を導入しております。第85期、第86、第87期及び第88期の1株当たり純資産額を算定するための普通株式の期末発行済株式数及び1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託によって株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を控除しております。

4. 第87期の1株当たり配当額には、創立80周年記念配当4円を含んでおります。

5. 第87期及び第88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

1939年12月	大阪において設立。主として航空機用、船舶用ピストンリングを製造。
1940年12月	長野県岡谷市に工場を新設。(現 長野工場)
1945年6月	戦災のため大阪工場を廃止。
1945年10月	民需に転換し、各種ピストンリング、シリンダスリーブ、シリンダライナ、グリッド、抵抗器、一般鋳物等を製造。
1960年1月	大阪工場を新設。船舶用中大型ライナの鍍金加工を開始。
1961年10月	東京証券取引所市場第二部上場。
1967年4月	テーピ販売(株)(現 T P R商事(株))設立。
1970年6月	山形県寒河江市にテーピ工業(株)(現 T P R工業(株))設立。シリンダライナを製造。
1976年12月	岐阜県可児工業団地に岐阜工場建設。
1982年12月	長野県岡谷市にテーピ興産(株)(現 T P Rトータルサービス(株))設立。
1989年10月	資本金を29億5千万円に増資。
1990年4月	テーピコーポレーションオブアメリカ社(現 T P Rアメリカ社)設立。
1991年4月	テイコク ヨーロッパ社(現 T P Rヨーロッパ社)設立。
1994年3月	資本金を33億8千万円に増資。
1996年3月	T & N社、安慶活塞環廠(現 安徽環新集团有限公司)との合併で中国でのピストンリング製造、販売の安慶帝伯格茨活塞環有限公司を設立。
1997年5月	T & N社、G I L社との合併でインドでのピストンリング製造、販売のゲツェ テーピ(インディア)社(現 フェデラル・モーグルT P R(インディア)社)を設立。
1999年6月	フェデラル・モーグル社との合併で米国でのシリンダライナ製造、販売のフェデラル・モーグルテーピライナーズ社を設立。
1999年10月	東京証券取引所市場第一部上場。
2000年1月	安慶活塞環廠(現 安徽環新集团有限公司)、安慶帝伯格茨活塞環有限公司との合併で中国での焼結バルブシート製造、販売の安慶帝伯粉末冶金有限公司を設立。
2000年5月	フェデラル・モーグル社との合併で英国でのピストンリング製造のフェデラル・モーグルテーピサンダーランド社を設立。
2000年12月	日本ピストンリング(株)とシリンダライナの素材の相互供給及びインドネシアにおけるピストンリング共同出資会社P T . N Tピストンリング インドネシアを設立。 I S O 9001認証取得。
2001年9月	フェデラル・モーグル社との合併で米国でのピストンリング製造、販売のユナイテッドピストンリング社を設立。
2001年12月	I S O 14001認証取得。
2002年2月	アルミ製品の製造、販売のテーピアルテック(株)(現 T P Rアルテック(株))を子会社化。
2002年7月	南京航海航標装備総廠との合併で中国での自動温度調節弁製造、販売の南京帝伯熱学有限公司を設立。
2002年11月	フェデラル・モーグル社との合併でドイツでのピストンリング製造、販売のフェデラル・モーグルテーピヨーロッパ社を設立。 それに伴いフェデラル・モーグルテーピサンダーランド社に関する合併事業を解消。
2003年1月	柳成企業社との合併で韓国でのシリンダライナ製造、販売のY & Tパワーテック社を設立。 フェデラル・モーグルインベストメント社との合併でトルコでのシリンダライナ製造、販売のフェデラル・モーグルテーピライナヨーロッパ社を設立。
2003年10月	安徽環新集团有限公司との合併で中国でのピストンリング等自動車エンジン部品販売の帝伯環新国際貿易(上海)有限公司を設立。
2004年6月	I S O / T S 16949 : 2002認証取得。
2004年7月	安慶帝伯格茨活塞環有限公司及び現地資本との合併で中国でのシリンダライナ製造、販売の安慶帝伯格茨缸套有限公司を設立。

2004年 9 月	通称社名「T P R」を制定。 当社長野工場内に技術センターを新設。
2005年 1 月	現地資本との合併で中国でのピストンリング等の機械設備の設計、施工、管理の安慶安帝技益精機有限公司を設立。
2005年 2 月	柳成企業社及び安徽環新集団有限公司との合併で中国でのピストンリング製造、販売の柳伯安麗活塞環有限公司を設立。 マノヨント社及び現地みずほグループのコンサルティング会社との合併でアセアン地域での当社グループ製品の販売のT P R アシアンセールス（タイランド）社を設立。
2006年 6 月	ベトナムでのピストンリング製造のT P R ベトナム社を設立。
2008年 1 月	インドネシアでのピストンリング販売のT P R セールス インドネシア社を設立。
2008年 3 月	インドでのシリンダライナ製造、販売のT P R オートパーツM F G . インドシア社を設立。
2010年10月	ゴム製品製造、販売の(株)サンライト（現 T P R サンライト(株)）を子会社化。
2011年 4 月	岡谷電機産業(株)と合併で、長野県岡谷市に研究開発子会社、T O C キャパシタ(株)を設立。
2011年 5 月	樹脂製品の製造、販売会社T P R エンプラ(株)を設立。
2011年10月	会社名を帝国ピストンリング株式会社からT P R 株式会社に変更。
2011年12月	インドネシアでのピストンリング製造、販売会社P T . T P R インドネシアを設立。 本社を現在地に移転。
2012年 4 月	樹脂製品の製造、販売会社(株)ファルテックに資本参加。
2012年 5 月	中国天津市に帝伯愛爾（天津）企業管理有限公司を設立。（帝伯環新国際貿易(上海)有限公司業務を吸収） 米国・テネシー州にシリンダライナ生産合併会社T P R フェデラル・モーグル テネシー社を設立。
2013年 3 月	(株)ファルテックは、東京証券取引所市場第二部に上場。
2013年 7 月	インドネシアでのピストンリング生産合併会社P T . N T ピストンリング インドネシアを合併解消。
2014年 1 月	中国安慶市に複合プラスチック、エンジニアリングプラスチック製品の製造、販売合併会社安慶帝伯功能塑料有限公司を設立。
2014年 7 月	ブラジル・サンパウロ州にシリンダライナ製造、販売会社T P R ブラジル社を設立。
2014年12月	(株)ファルテックは、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2017年12月	ゴム製品製造、販売の(株)ノブカワ（現 T P R ノブカワ(株)）を完全子会社化。
2019年11月	T O C キャパシタ(株)を解散

3【事業の内容】

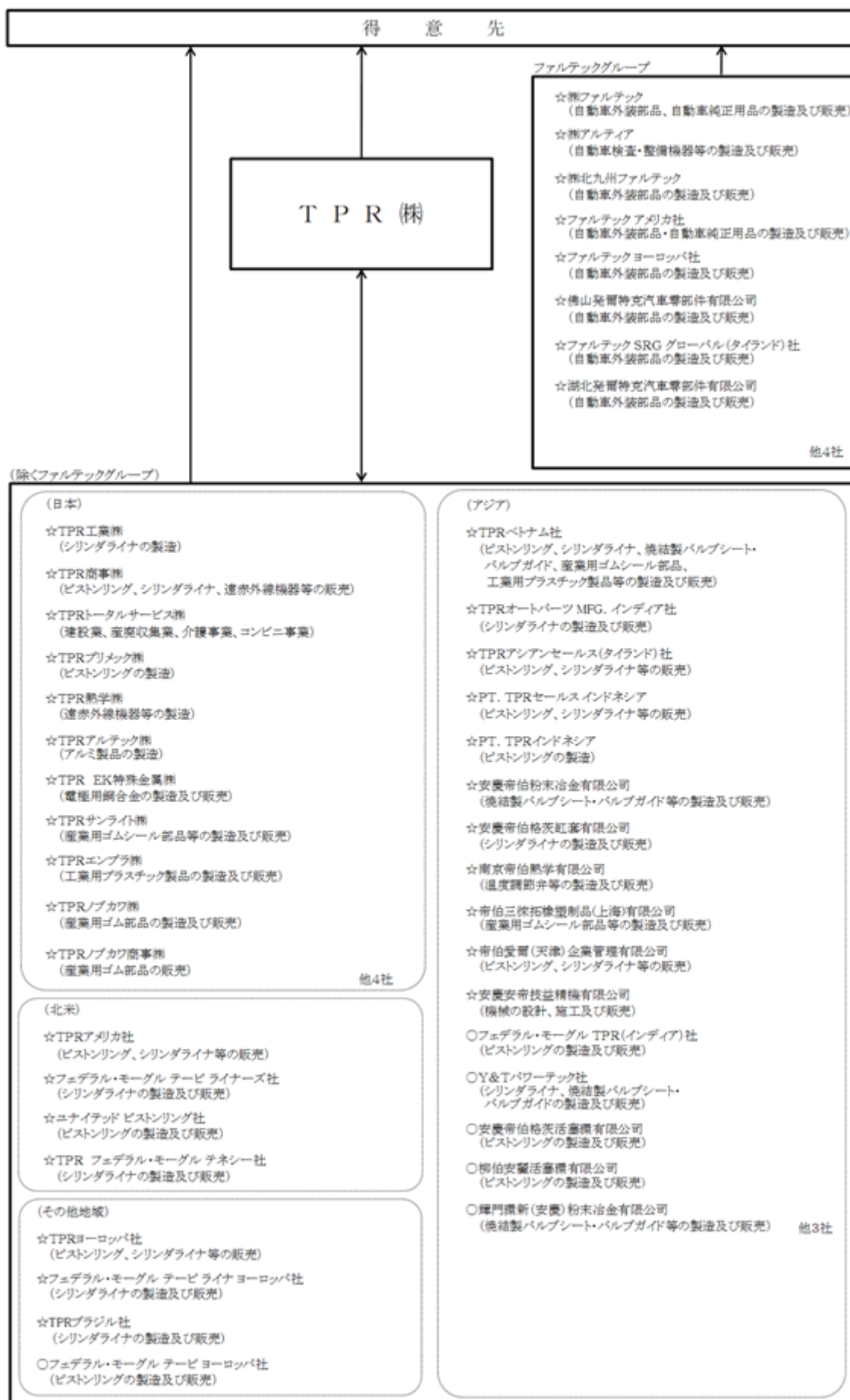
当社グループは、当社、子会社46社（うち海外28社）及び関連会社8社（うち海外6社）で構成されており、主としてピストンリング、シリンダライナ、バルブシート、自動車外装部品、自動車用品、自動車検査・整備機器等の製造販売を行っており、そのほかアルミ製品、工業用プラスチック製品、産業用ゴム部品等の製造販売の事業活動を展開しております。

当社グループが営んでいる主な事業内容と、各関係会社の位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業区分		主な事業内容及び製品	会社名
T P R グ ル ー プ	日本	ピストンリング、シリンダライナ、バルブシート、アルミ製品、工業用プラスチック製品、産業用ゴム部品等	当社、T P R工業(株)、T P R商事(株)、T P Rトータルサービス(株)、T P Rプリメック(株)、T P R熱学(株)、T P Rアルテック(株)、T P R E K特殊金属(株)、T P Rサンライト(株)、T P Rエンブラ(株)、T P Rノブカワ(株)、T P Rノブカワ商事(株)、T P Rエンジニアリング(株)、T P Rビジネス(株)、クレバー保険企画(株)、ケーター自動車工業(株) (会社総数 16社)
	アジア	ピストンリング、シリンダライナ、バルブシート、温度調節弁、産業用ゴムシール部品等	T P Rベトナム社、T P RオートパーツM F G . インディア社、T P Rアシアンセールス(タイランド)社、P T . T P Rセールスインドネシア、P T . T P Rインドネシア、安慶帝伯粉末冶金有限公司、安慶帝伯格茨缸套有限公司、南京帝伯熱学有限公司、帝伯三徠拓橡塑製品(上海)有限公司、帝伯愛爾(天津)企業管理有限公司、フェデラル・モーグルT P R(インドア)社、Y & T パワーテック社、安慶帝伯格茨活環有限公司、柳伯安麗活環有限公司、安慶帝技益精機有限公司、P T . T P Rエンブラ インドネシア、安慶帝伯功能塑料有限公司、安慶帝新機電設備有限公司、輝門環新(安慶)粉末冶金有限公司 (会社総数 19社)
	北米	ピストンリング、シリンダライナ等	T P Rアメリカ社、フェデラル・モーグルテーピライナーズ社、ユナイテッドピストンリング社、T P Rフェデラル・モーグルテネシー社 (会社総数 4社)
	その他地域	ピストンリング、シリンダライナ等	T P Rヨーロッパ社、フェデラル・モーグルテーピライナ ヨーロッパ社、フェデラル・モーグルテーピ ヨーロッパ社、T P Rブラジル社 (会社総数 4社)
ファルテックグループ		自動車外装部品：ラジエターグリル、ミリ波レーダーカバー、ウィンドウモール等 自動車純正用品：リモコンエンジンスターター、ルーフレール等 自動車関連機器：自動車検査・整備用機器等	(株)ファルテック、(株)アルティア、ファルテックアメリカ社、ファルテックヨーロッパ社、佛山莞爾特克汽車零部件有限公司、ファルテック S R G グローバル(タイランド)社、湖北莞爾特克汽車零部件有限公司、広州愛路特亜汽車設備有限公司、(株)テクノサッシュ、(株)北九州ファルテック、(株)いしかわファルテック、アルティア エンジニアリング サービス(タイランド)社 (会社総数 12社)

(注) 上記区分は、セグメントにおける区分と同一であります。

以上の当社グループについて図示すると次のとおりであります。



連結子会社、 持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な製品	議決権 比率 (%)	関係内容		
					役員の 兼任	資金の 援助	営業上の取引
T P R工業(株)(注)3	山形県 寒河江市	205百万円	自動車関連製品	100.0	有	-	当社製品の仕入先
T P R商事(株)	東京都 新宿区	90百万円	自動車関連製品 及びその他製品	100.0	有	-	当社製品の販売先
T P Rトータルサービ ス(株)	長野県 岡谷市	65百万円	その他製品	100.0	有	-	当社の営繕工事委託先
T P Rブリメック(株)	長野県 岡谷市	10百万円	自動車関連製品	100.0	有	-	当社製品の仕入先
T P R熱学(株)	大阪府 枚方市	90百万円	その他製品	100.0	有	-	-
T P Rアルテック(株)	岡山県 津山市	100百万円	自動車関連製品	100.0	有	有	当社製品の仕入先
T P R E K特殊金属(株)	千葉県 佐倉市	75百万円	その他製品	100.0	有	有	-
T P Rサンライト(株)	埼玉県 三郷市	60百万円	その他製品	99.0	有	-	当社製品の仕入先
T P Rエンブラ(株)	神奈川県 高座 郡寒川町	100百万円	その他製品	100.0	有	有	当社製品の仕入先
T P Rノブカワ(株)	東京都 千代田 区	50百万円	その他製品	100.0	有	-	-
T P Rノブカワ商事(株)	東京都 千代田 区	50百万円	その他製品	80.0	有	-	-
T P Rアメリカ社	米国 イリノイ州	300千米ドル	自動車関連製品	100.0	有	-	当社製品の販売先
フェデラル・モーグル テーピライナーズ社 (注)3	米国 ミネソタ州	43百万米ドル	自動車関連製品	54.0	有	-	当社製品の販売先
ユナイテッドピストン リング社(注)3	米国 ウィスコ ンシン州	21百万米ドル	自動車関連製品	93.2	有	-	当社製品及び原材料の販売先
T P Rフェデラル・ モーグルテネシー社 (注)3	米国 テネシー州	20百万米ドル	自動車関連製品	100.0	有	-	当社製品及び設備の販売先
T P Rヨーロッパ社	ドイツ デュッ セルドルフ	250千ユーロ	自動車関連製品	100.0	有	-	当社製品の販売先
フェデラル・モーグル テーピライナヨー ロッパ社(注)3,4	トルコ イスタ ンブール県	9百万リラ	自動車関連製品	50.0	有	-	-
T P Rアシアンセール ス(タイランド)社 (注)4	タイ バンコク 市	8百万バーツ	自動車関連製品	49.0	有	-	当社製品の販売先
T P Rブラジル社 (注)3	ブラジル サン パウロ州	79百万リアル	自動車関連製品	100.0	-	-	-
P T . T P Rセールス インドネシア	インドネシア ジャカルタ州	39,423百万ルピア	自動車関連製品	100.0	有	-	当社製品の販売先

名称	住所	資本金	主要な製品	議決権 比率 (%)	関係内容		
					役員の 兼任	資金の 援助	営業上の取引
P T . T P R インドネシ ア(注)3	インドネシア 西ジャワ州	359,236百万ルピア	自動車関連製品	100.0	有	-	当社設備の販売先 当社製品の仕入先
T P R ベトナム社 (注)3	ベトナム ビンズオン省	26百万米ドル	自動車関連製品	100.0	有	-	当社原材料及び設備の販売先 当社製品の仕入先
T P R オートパーツ M F G . インディア社 (注)3	インド ラジャスタン州	1,320百万ルピー	自動車関連製品	100.0	有	-	-
安慶帝伯粉末冶金 有限公司(注)3	中国 安徽省	94百万元	自動車関連製品	50.1	有	-	当社原材料の販売先
安慶帝伯格茨缸套 有限公司(注)3,4	中国 安徽省	205百万元	自動車関連製品	41.7	有	-	当社製品の販売先
安慶安帝技益精機 有限公司	中国 安徽省	24百万元	その他製品	60.0	有	-	-
南京帝伯熱学有限公司	中国 江蘇省	5百万元	その他製品	60.0	-	-	-
帝伯三徠拓橡塑製品 (上海)有限公司	中国 上海市	12百万元	その他製品	100.0	有	-	-
帝伯愛爾(天津)企業 管理有限公司	中国 天津市	12百万元	自動車関連製品	100.0	有	-	当社製品の仕入先
(株)ファルテック (注)3,5,6	神奈川県 川崎 市幸区	2,291百万円	自動車関連製品	55.5	有	-	当社製品の販売先
(株)アルティア	東京都 江戸川 区	350百万円	自動車関連製品	100.0	有	-	-
(株)北九州ファルテック	福岡県 北九州 市若松区	450百万円	自動車関連製品	96.7	-	-	-
ファルテック アメリカ社	米国 テネシー 州	1百万米ドル	自動車関連製品	100.0	-	-	-
ファルテック ヨーロッパ社 (注)3	英国 タインア ンドウエア州	59百万ポンド	自動車関連製品	100.0	-	-	-
佛山發爾特克汽車零部 件有限公司(注)3	中国 広東省	163百万元	自動車関連製品	100.0	-	-	-
ファルテック S R G グローバル(タイラン ド)社(注)3	タイ チャチェ ンサオ県	662百万パーツ	自動車関連製品	80.0	-	-	-
湖北發爾特克汽車零部 件有限公司(注)3	中国 湖北省	110百万元	自動車関連製品	51.0	-	-	-

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な製品	議決権 比率 (%)	関係内容		
					役員の 兼任	資金の 援助	営業上の取引
安慶帝伯格茨活塞環 有限公司	中国 安徽省	347百万元	自動車関連製品	35.7	有	-	当社製品、原材料及び設備の 販売先
フェデラル・モーグル テーピ ヨーロッパ社	ドイツ プア シャイド	33百万ユーロ	自動車関連製品	33.3	-	-	当社製品の販売先
Y & T パワーテック社	韓国 忠清北道	9,000百万ウォン	自動車関連製品	40.0	有	-	-
フェデラル・モーグル T P R (インディア) 社	インド バンガ ロール	100百万ルピー	自動車関連製品	40.0	有	-	当社原材料及び設備の販売先
柳伯安麗活塞環 有限公司	中国 河北省	89百万元	自動車関連製品	35.0	有	-	-
輝門環新(安慶)粉末 冶金有限公司	中国 安徽省	100百万元	自動車関連製品	20.0	-	-	-

- (注) 1. 主要な製品の欄には、セグメントの製品名称を記載しております。
2. 議決権比率の欄の 印は、当社の子会社による所有を含む比率で表示しております。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
5. 有価証券報告書を提出しております。
6. (株)ファルテックは売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称		従業員数(人)	
T P Rグループ(除く ファルテックグループ)	日本	1,662	(349)
	アジア	2,648	(292)
	北米	327	(13)
	その他地域	85	(4)
	計	4,722	(658)
ファルテックグループ		2,164	(390)
合計		6,886	(1,048)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託、試用工、期間工)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
784 (179)	43.1	19.9	6,783,671

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託、試用工、期間工)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含めております。
3. 当社のセグメントは、日本であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1946年2月に結成され、J A M労働組合に所属しております。
 2021年3月31日現在における組合員数は670人であります。
 なお、労使の関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中将来に関する事項が含まれていますが、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

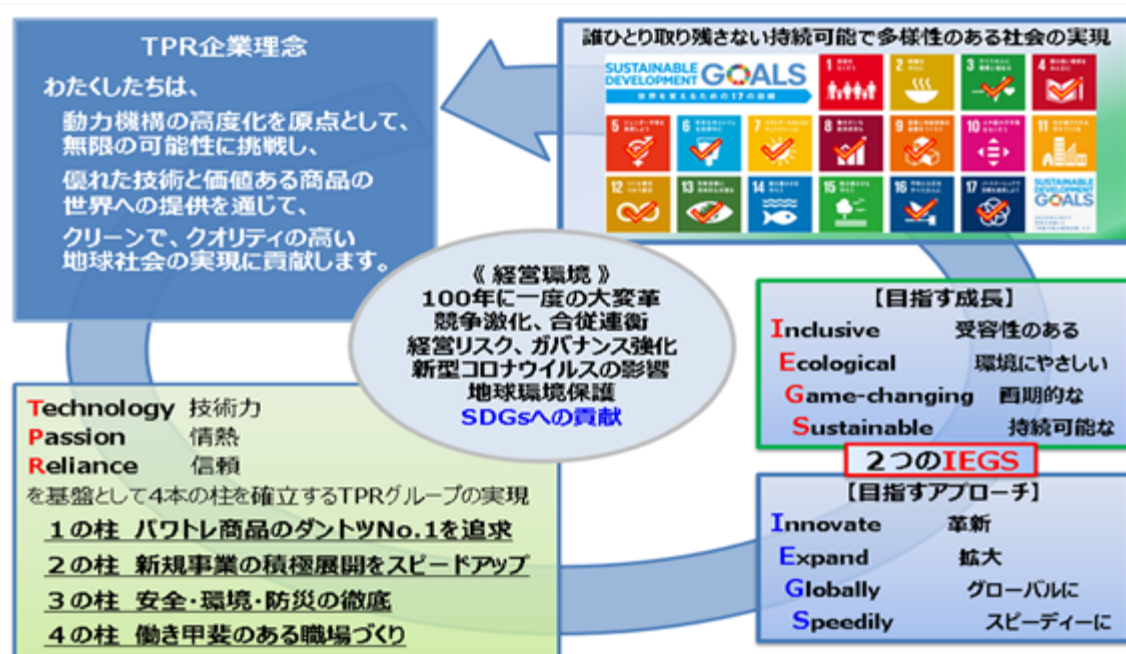
(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「動力機構の高度化を原点として、無限の可能性に挑戦し、優れた技術と価値ある商品の世界への提供を通じて、クリーンでクオリティの高い地球社会の実現に貢献する」ことを企業グループの理念としております。また、ファルテックグループは、「時代をリードする価値ある商品・サービスを提供し、美しく豊かなクルマ社会の実現に貢献する」ことをグループの理念としております。両グループ企業の総力を結集して永続的に発展するべく、努力してまいります。

(2) 会社の経営戦略

当社グループは2020年4月から4ヶ年計画として23中期経営計画（以下「23中計」）をスタートしており、基本コンセプトは以下のとおりです。

基本コンセプト



めざす姿・スローガン・戦略



「23中計」の目指す姿は「技術力 (Technology) ・情熱 (Passion) ・信頼 (Reliance) を基盤として、4本の柱 (1の柱 パワトレ商品のダントツNo.1を追求、2の柱 新規事業の積極展開をスピードアップ、3の柱 安全・環境・防災の徹底、4の柱 働き甲斐のある職場づくり) を確立するTPRグループの実現」であります。

財務目標

財務目標としては、最終年度の2024年3月期に売上高1,800億円、経常利益210億円、ROE10%以上、自己資本比率45%以上、株主還元率30%を掲げております。

「23中計」の達成により、企業価値の増大を図ってまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2021年の世界経済はプラス成長を回復する見通しですが、新型コロナウイルス感染症 (以下コロナ) の拡大は未だ沈静化しておらず、経済の先行きは楽観できる状況にはないと考えられます。自動車業界においても、中国を筆頭に自動車販売は堅調に推移しておりますが、コロナ影響に加えて半導体の供給不足懸念もあり、予断を許さない状況が続いております。

こうした中、当社グループでは、引き続き感染予防を徹底すると共に、リモートワーク、時差勤務等の活用、グループリスク管理の徹底などにより、健康・安全の確保とグローバルでの安定操業の維持に徹底して取り組んでまいります。

また、コロナの拡大や予期せぬ資金調達リスクに備えるため、コミットメントラインの締結等を進めており、十分な手元流動性の確保に努めております。

さらに、地球環境に対する人々の意識は近時急速に高まっており、カーボンニュートラルの実現に向けた電動化の流れなどCASE / MaaSと呼ばれる「自動車業界の100年に一度の大変革」が加速しております。

このような環境変化に対応して、会社経営の在り方として『SDGsへの貢献』、即ち、“誰ひとり取り残さない持続可能で多様性のある社会の実現”を目指し、23中計のスローガンである目指すアプローチのIEGS (Innovate & Expand、Globally & Speedily) と目指す成長のIEGS (Inclusive/受容性のある、Ecological/環境にやさしい、Game-changing/画期的な、Sustainable/持続可能な) を両輪とした二つのIEGSを掲げ、適切な対応により会社の長期的成長の原動力を培い、持続可能な社会の形成に貢献し、23中計の骨子である以下を中心とした「4本の柱」を確立させるための課題に積極的に取り組んでまいります。

「1の柱」パワートレイン商品の圧倒的な競争力（性能・品質・コスト）の実現

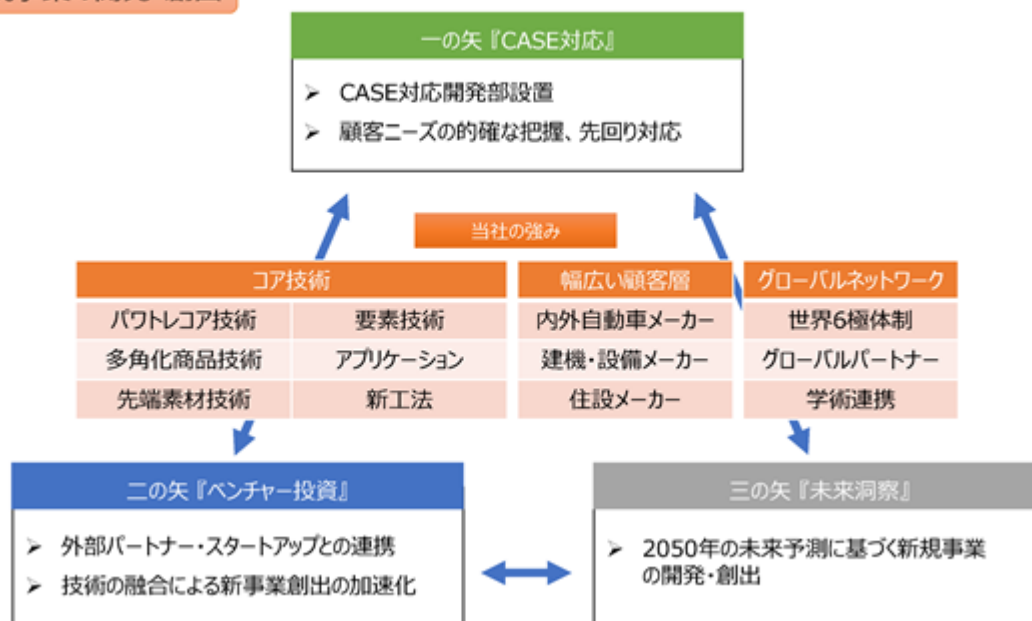
これまで培った技術力・開発力・生産力を活かして、環境適合車をはじめとしたお客様の課題解決に貢献する商品を開発し、良いものをより安く、グローバルに提供することで、SDGs目標の8番（働き甲斐も経済成長も）、9番（産業と技術革新の基盤をつくろう）、13番（気候変動に具体的な対策を）などに貢献していきます。

23中計期間では、グローバルでの最適生産・調達・物流を実現するため、地域特性に応じた最適な技術開発の追求と同時に、国内マザー拠点に有する技能および技術の海外生産拠点への移転を推進致します。

「2の柱」新事業の積極展開加速による新たな成長領域の拡大

当社グループは強みであるパワトレ技術の応用開発、ナノ素材の開発、ゴム・樹脂等の多角化事業、シナジーあるベンチャー事業等に積極的な設備投資・開発投資を行い、固定概念に捕らわれず、自前主義から脱却して幅広くグループ内外にネットワークを作り、協業・協創をベースとした成長領域の拡大を加速します。23中計ではSDGs目標の7番（エネルギーをみんなにそしてクリーンに）、9番（産業と技術革新の基盤をつくろう）、13番（気候変動に具体的な対策を）に貢献できる積極的な開発投資、事業投資を実施してまいります。

新規事業の開発・創出



「3の柱」グループ経営への本格シフト(安全・環境・経営管理)及びSDGsへの貢献

当社グループは、営業・技術・生産・品質・海外事業・管理等、全ての機能部門において、企業グループ経営の効率化、高度化を図ります。社員が健康・安全であることは、会社が果たすべき責任であり心身ともに健全で楽しく仕事ができるよう安全・衛生・環境方針の目標達成に努めてまいります。

事業継続計画（BCP）については、防災・減災に向けて準備を整えてまいりましたが、今後は災害のみならず感染症拡大等のリスクにも即時対応ができるよう、更なる深掘り・訓練を実施してまいります。

経営の根幹であるコーポレート・ガバナンス、コンプライアンスについても継続的に強化いたします。SDGsでも謳われている“誰ひとり取り残さない持続可能で多様性のある社会の実現”というゴールに向けて、当社グループ「23中計」では、諸施策を再整備し、社員一人ひとりの活躍が当社の持続的成長を可能にし、ひいては国際社会共通の目標達成に貢献することを目指します。

「4の柱」上記を支えるグローバル人材の確保・育成と働き甲斐のある職場づくり

世界六極に展開する当社グループは、性別・国籍・宗教などにかかわらず多様性を重視し、“それぞれの個を尊重し、認め合い、良いところを活かす”ダイバーシティ&インクルージョンの取組みに努めます。働き方改革としても、同一労働・同一賃金や、ハラスメント撲滅等を徹底するとともに、RPA化による業務改善やテレワークの恒久化に向けたデジタル・トランスフォーメーション(DX)を加速させます。また、人材育成と人材投資を進めてエンゲージメントを強化し、風通しの良い職場、全社員が成長と働き甲斐を実感できる職場づくりを推進いたします。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であり、これらのリスク管理体制等については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

(1) 市場に関するリスク

他社との競合について

当社グループが主に事業展開するピストンリング、シリンダライナ、焼結、樹脂製品等の業界では、世界の自動車メーカーの開発競争の激化から、品質、技術ならびに価格に対する顧客の要請はより厳しいものになっております。開発段階から品質、技術、価格の面で顧客ニーズに沿い優位性を保つため、世界市場において、知財戦略や性能優位な製品開発力で、シェアの維持、拡大を図り市場機会を失うことがないように努めておりますが、安定的に保証されているわけではありません。市場機会を失った場合、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

自動車市場の経済・需要動向

当社グループが主に事業展開するピストンリング、シリンダライナ、焼結製品、樹脂製品等は、世界の各自動車メーカーの拠点に納入されております。世界経済は昨年から続くコロナの拡大の影響を受け、感染防止のためのロックダウン等により経済活動の停滞や、個人消費の減少など厳しい状況が続いております。当社は連結経営成績への影響を最小限に抑えるべく、感染症予防を徹底することに加えて、操業の調整ならびに役員報酬の減額、経費削減、設備投資の見直しや投資時期の変更を行い、手元流動性を確保してまいりました。自動車販売台数は、昨年第二四半期から徐々に持ち直したものの、年度末からは変異株の流行もあり、世界での鎮静化時期は見えておらず、経済の先行きは不透明な状況が続いております。また、自動車メーカーへの半導体供給不足の懸念もあり、今後どのように推移するかによって当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

(2) 事業に関するリスク

自動車のCASE対応について

当社グループが事業展開するピストンリング、シリンダライナ、焼結製品については、自動車用、その他内燃機関への供給が主であり、電動化、シェアリング等の進展により内燃機関搭載車等の自動車販売台数が減少した場合には、連結業績に大きな影響を与える可能性があります。特に近年は地球環境に対する人々の意識は急速に高まっており、各国はカーボンニュートラルの実現に向けた電動化の流れを加速しております。このような動きに対応するため、当社23中計で掲げた新規事業の積極展開に向けて、開発リソースをCASE対応へシフトするなど対応を加速させております。また、新素材開発などの展開を実現し、将来の経営基盤の多角化を図りますが、開発が適時・適切に変化の速度に追従できないリスクがあります。その場合は、当社グループの財政状態、経営業績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

関係会社への投資について

当社グループは、既存事業の拡大や新規事業への参入等を目的として、関係会社への投資活動や企業買収を行っております。関係会社への投資につきましては、投資に見合う将来の収益性を検討した上で意思決定をしておりますが、内部・外部の不確定要因により、想定した収益を獲得できない場合があります。また企業買収に伴い発生したのれんについては、将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、期待する成果が得られない場合は、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

他社との業務提携

当社グループは、海外事業（ピストンリング、シリンダライナ、焼結、樹脂製品等の製造・販売）に関して国内外の他企業と戦略的業務提携を結んでおります。多くの海外拠点については、事業リスクの分散を図るため、主に他企業との提携による合併会社の形で進出しております。提携先とは、定期ミーティング等を開催し、方針・戦略の意思統一を図っておりますが、提携先が戦略上の目標を変更した場合や提携関係を望まなくなった場合等、海外事業戦略に支障が出る可能性があります。当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

原材料や部品の調達

当社グループは、製品の製造に必要な原材料、部品を複数のサプライヤーから調達しております。サプライヤーとは基本取引契約を締結し、安定的な調達を前提としておりますが、需要の急激な変化、サプライヤーの災害の被災等による供給能力の低下、自然災害での物流の寸断等により、必要調達量を確保できない場合は、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

製品の品質不具合

当社グループは「最高品質を追求し、世界一良いものを、世界一多く、早く、安く作る事により、TPRグループの信頼とお客様満足度を継続的に向上します」を品質方針に据え、お客様クレームゼロの実現に向けて日々取り組んでいます。その結果、多くのお客様から品質表彰を毎年受賞しています。今後も将来にわたってすべての製品について品質不具合がなく、お客様への流出もないように努めてまいります。重大な品質不具合が発生し、お客様に損害を与えるような場合は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を及ぼすことが考えられ、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

(3) 金融・経済・市況のリスク

為替相場の変動

当社グループは、グローバルで自動車関連部品をはじめとした事業を展開しているため、多通貨の外貨取引があり、連結子会社及び持分法適用会社の連結財務諸表の作成には円換算をしておりますので為替変動の影響を受けております。現地生産を促進し先物為替予約取引等の利用も実施しておりますが、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を受ける可能性があります。

投資有価証券について

当社グループは、市場性のある投資有価証券を保有しており、株式の市場価格の変動により、保有する株式の評価損を計上しております。定期的に時価や発行元企業の経営状態を把握しておりますが、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を受ける可能性があります。

退職給付債務

当社グループにおける退職給付費用及び債務は、割引率、期待収益率等の条件に基づいて算出されておりますが、市場の変化等により運用収益の低下など条件の変更が生じた場合や退職給付信託に拠出した株式の市場価格の変動により、退職給付債務の積立不足の増加等、費用処理される債務金額が増加する可能性があります。年金資産については、当社では資産管理を委託する資産運用機関での運用目標の達成状況及び必要に応じた資産構成の見直しについて、管理担当役員を中心とする経営企画室・人事総務部・経理部で構成するメンバーによる定期的な監視を行い、退職給付信託株式については、定期的に株価や発行元企業の経営状態を把握しておりますが、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

原材料価格変動の影響について

当社グループの主力製品であるピストンリング、シリンダライナ、焼結、樹脂製品等の原材料であるステンレス鋼、鋁鉄、希少金属、ナフサ等の価格は、需給バランス、為替の変動等に起因して市況価格が変動します。市況価格が高騰し、生産性向上などの内部努力や、販売価格への転嫁等により影響を吸収できない場合は、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

(4) 政治・規制・法的手続・災害等に関するリスク

法的規制等について

当社グループは、事業を展開する各国において、規制の変更、法令の適用及び行政上の運用の変更など様々なリスクにさらされています。当社グループは、グループ・ガバナンス統轄室および海外事業部を中心に各拠点と連携を図り、法的規制に対して、グループ全体を統轄管理しておりますが、これらを遵守できなかった場合、事業の活動が制限され、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

感染症の蔓延について

当社グループが事業を展開する各国において、コロナ等の世界的な感染症の流行が発生した場合については、対策本部を設置して国内外の情報を集約し、定期的に従業員への注意喚起、感染防止対策の指示を行っています。感染症等の衛生リスクに対しては、各国政府・自治体の行政指針に基づき、テレワーク体制の構築、フレックス勤務の実施、ソーシャルディスタンスの確保等で感染リスクを減らしております。またBCP（事業継続計画）を策定し、事業活動への影響を最小限とする対応を実施しておりますが、これらのリスク等発生時に当社グループの事業活動の停滞や、サプライチェーン寸断により取引先の生産において遅延・停止する事態が発生した場合等は、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

地震、火災等について

当社グループが事業を展開する各国において、地震等の自然災害リスク、労災・火災等の安全リスク等に対し事業継続計画（BCP）を策定しております。地震等の自然災害リスク発生時に備え、安全在庫の確保、安否確認システムの導入、初動対応・早期復旧マニュアルを策定し訓練を実施しております。火災等の安全リスクに対しては、発生源対策、初期消火訓練等を実施しております。これらのリスク等発生時に当社グループの事業活動の停滞や、サプライチェーン寸断により取引先の生産において遅延・停止する事態が発生した場合等は、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

環境規制について

当社グループは、安全・環境部において、各国の環境規制情報等を入手し、環境負荷物質等の管理・撤廃、環境汚染の防止へ万全を期しておりますが、生産の過程において環境に影響を及ぼす物質等の使用があり、不測の事態により排出量が規制の基準値を超える可能性があります。また環境規制強化により主要部材が利用できないリスク等もあります。これらに対する環境規制及び基準に対する義務の遵守による負担は、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

情報セキュリティ・知的財産等について

当社グループは、事業活動において、顧客情報・個人情報等、また営業上・技術上の機密情報を保有しており、これらの各種情報の取り扱い、機密保持には細心の注意を払っております。サイバー攻撃、改ざん、破壊、漏洩、消失等を防止するために情報システム部署を中心に機密性・安全性を確保し、各種規程に則り、適切な管理体制と安全措置を講じております。しかし近年、企業に対するサイバーテロなどの犯罪は日々巧妙さ、苛烈さを増しております。万が一、情報漏洩等の事故が発生した場合には、社会的信用の低下及び訴訟等のリスクがあります。また、知的財産権については知的財産管理担当部署を中心に、秘密情報の厳重管理、海外を含めた体制強化、特許情報の精査等の対応を図っておりますが、第三者からの侵害や、過失による当社の不正使用等により、当社グループに対する訴訟等のリスクがあります。これらは、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度を取り巻く経営環境は、コロナの拡大による緊急事態宣言発出に伴う国内の経済活動の自粛や個人消費の減少、また海外各国でのロックダウン等により、世界的に経済が減速する厳しい展開となりました。中国では夏前からいち早く回復が見られ、また年後半には各国の緊急経済対策などが奏功し、国内外ともに持ち直す展開となりましたが、通年では中国を除く各国・地域の成長率が2009年（リーマンショック）以来となるマイナス成長を記録しました。

当社グループが主として関連する自動車業界におきましても、国内、欧米、中国以外のアジア各国の自動車販売台数が、年後半は持ち直したものの、通年では前年比2桁のマイナスを記録、また中国でも、4月以降は急速に回復したものの、前半の落ち込みが激しく、通年では小幅ながら前年比減少となり、3期連続で前年度を下回るという、大変厳しい状況となりました。

こうした経営環境のもと、当連結会計年度の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

総資産につきましては、前連結会計年度末と比較して36億1百万円増加し、2,440億59百万円となりました。これは主に投資有価証券が64億77百万円、受取手形及び売掛金が46億85百万円それぞれ増加した一方、現金及び預金が48億22百万円、機械装置及び運搬具が23億88百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して5億30百万円減少し、1,009億20百万円となりました。これは主に繰延税金負債が25億9百万円、支払手形及び買掛金が5億5百万円それぞれ増加した一方、短期借入金が15億86百万円、退職給付に係る負債が14億71百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して41億31百万円増加し、1,431億39百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が41億14百万円、利益剰余金が36億52百万円それぞれ増加した一方、非支配株主持分が28億32百万円、為替換算調整勘定が14億60百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

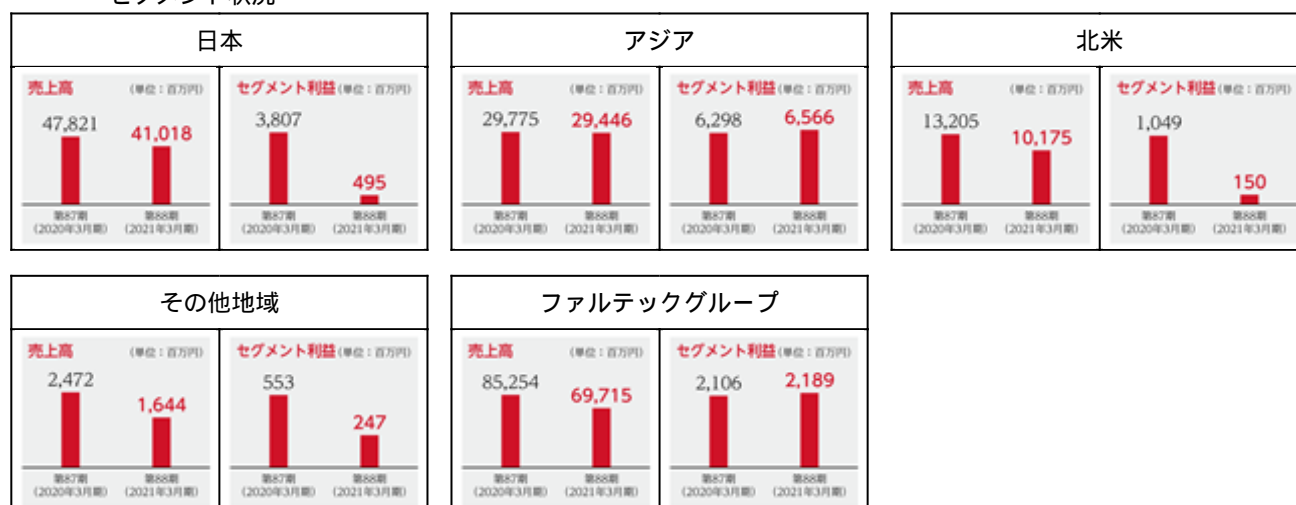
損益面につきましては、当連結会計年度の売上高は前年度比14.9%減少しました。利益は、夏場以降、グローバルでの自動車販売台数が回復したこと、また原価低減活動や合理化の推進といった経営努力の継続的かつ強力な遂行が奏功し、第3四半期以降の業績は急回復を見せましたが、前半の売上高の減少に伴う操業度の減少はカバーしきれず、通年では各利益ともに減益となりました。

当連結会計年度の業績数値につきましては、次のとおりであります。

売上高	1,520億2百万円	（前年同期比 14.9%減）
営業利益	98億96百万円	（ " 28.9%減）
経常利益	141億38百万円	（ " 13.8%減）
親会社株主に帰属する当期純利益	54億66百万円	（ " 25.3%減）

セグメントの業績概況は、次のとおりであります。

セグメント状況



< T P Rグループ（除くファルテックグループ）>

a . 日本

日本は、コロナ影響での緊急事態宣言と外出自粛が広がった春から夏にかけて自動車販売が大きく減少、夏場以降は自動車販売に回復がみられたものの、上半期の売上高減少に伴う操業度低下が響き、前年同期比減収減益となりました。売上高は410億18百万円で、前年同期比68億2百万円の減収となり、セグメント利益は4億95百万円で、前年同期比33億11百万円の減益となりました。

b . アジア

アジア市場では、コロナ影響で自動車販売が大きく下落する中、ロックダウンや外需減退の影響から総じて厳しい状況となりましたが、中国においては、政府の購入補助金策等もあり4月以降は急回復する展開となりました。売上高は294億46百万円で、前年同期比3億28百万円の減収となり、セグメント利益は65億66百万円で、前年同期比2億67百万円の増益となりました。

c . 北米

北米地域は、コロナ影響のロックダウンにより前半は非常に厳しい状況となりましたが、政府の失業保険給付上乗せ策等により、6月以降は回復しました。ただし、年後半はコロナの拡大を受け、売上高、利益ともに頭打ちの展開となりました。売上高は101億75百万円で、前年同期比30億29百万円の減収となり、セグメント利益は1億50百万円で、前年同期比8億98百万円の減益となりました。

d . その他地域

その他地域は、春先のロックダウンの影響で自動車販売が急落、販売支援策等もあり6月以降は反転したものの、夏季休暇以降、感染再拡大によるロックダウン再発動も見られる中、年後半は売上高、利益ともに伸び悩む展開となりました。売上高は16億44百万円で、前年同期比8億27百万円の減収となり、セグメント利益は2億47百万円で、前年同期比3億6百万円の減益となりました。

< ファルテックグループ>

コロナ影響で売上高が減少する中、期を通じて原価低減や経費削減等の経営努力を遂行、売上高減少をカバーする形で、前年同期比減収増益となりました。売上高は697億15百万円で、前年同期比155億38百万円の減収となり、セグメント利益は21億89百万円で、前年同期比83百万円の増益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、前連結会計年度末と比較して48億24百万円減少し、419億17百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、162億51百万円（前年同期比24.5%減）となりました。主な資金の増加は、税金等調整前当期純利益126億81百万円、減価償却費109億96百万円、主な資金の減少は、売上債権の増加額46億58百万円、持分法による投資損益15億45百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、93億75百万円（前年同期比9.7%減）となりました。主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出93億37百万円、投資有価証券の取得による支出6億19百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、113億72百万円（前年同期は11億35百万円の使用）となりました。主な内訳は、非支配株主への配当金の支払額63億円、短期借入金の純減額23億46百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
T P Rグループ(除くファ ルテックグループ)	日本(百万円)	41,584	89.6%
	アジア(百万円)	24,304	103.9%
	北米(百万円)	9,688	86.5%
	その他地域(百万円)	611	49.0%
	計	76,188	92.6%
ファルテックグループ(百万円)		58,173	79.9%
合計(百万円)		134,362	86.7%

(注) 1. 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

確定受注は主に納期直前であり、販売実績と重要な相違は無いため記載は省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
T P Rグループ(除くファ ルテックグループ)	日本(百万円)	41,018	85.8%
	アジア(百万円)	29,446	98.9%
	北米(百万円)	10,175	77.1%
	その他地域(百万円)	1,644	66.5%
	計	82,286	88.2%
ファルテックグループ(百万円)		69,715	81.8%
合計(百万円)		152,002	85.1%

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日産自動車(株)	21,404	12.0	17,630	11.6%

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減	増減率
資産合計(百万円)	240,458	244,059	3,601	1.5%
負債合計(百万円)	101,450	100,920	530	0.5%
純資産合計(百万円)	139,007	143,139	4,131	3.0%
1株当たり純資産(円)	3,078.29	3,370.96	292.67	-
自己資本比率	45.4%	47.6%	2.2 ポイント	-

a. 流動資産

流動資産は、前期末に比べ22億46百万円減少(1.9%)の1,173億44百万円となりました。

これは主に、非支配株主への配当金支払い等により現預金が48億22百万円、商品及び製品が8億33百万円それぞれ減少した一方で、下半期以降の売上高の回復により受取手形及び売掛金が46億85百万円増加したこと等によるものであります。

b. 固定資産

固定資産は、前期末に比べ58億48百万円増加(4.8%)の1,267億15百万円となりました。

これは主に、上場株式の株価上昇により投資有価証券が64億77百万円、年金資産の期末時価の上昇により退職給付に係る資産が28億81百万円それぞれ増加した一方で、コロナの拡大に伴う経済停滞局面等を想定し、設備投資を抑制したこと等により有形固定資産合計が32億20百万円減少したこと等によるものであります。

c. 流動負債

流動負債は、前期末に比べ14億94百万円減少(2.1%)の686億5百万円となりました。

これは主に、短期借入金が15億86百万円減少したこと等によるものであります。

d. 固定負債

固定負債は、前期末に比べ9億64百万円増加(3.1%)の323億14百万円となりました。

これは主に、株価上昇に伴うその他有価証券の評価差額の増加等により繰延税金負債が25億9百万円増加した一方で、年金資産の期末時価の上昇等により退職給付に係る負債が14億71百万円減少したこと等によるものであります。

e. 純資産

純資産は、前期末に比べ41億31百万円増加(3.0%)の1,431億39百万円となりました。

これは主に、株価上昇によりその他有価証券評価差額金が41億14百万円、親会社株主に帰属する当期純利益及び剰余金の配当等の計上により利益剰余金が36億52百万円それぞれ増加した一方で、非支配株主への配当金支払い等により非支配株主持分が28億32百万円、自己株式の取得により16億59百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(経営成績)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減	増減率
売上高(百万円)	178,530	152,002	26,528	14.9%
営業利益(百万円)	13,923	9,896	4,026	28.9%
経常利益(百万円)	16,400	14,138	2,262	13.8%
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,318	5,466	1,851	25.3%
1株当たり当期純利益(円)	206.19	154.53	51.66	-
R O E (自己資本当期純利益率)	6.8%	4.8%	2.0 ポイント	-

a. 売上高

売上高は、前期に比べて265億28百万円減少(14.9%)の1,520億2百万円となりました。

コロナの拡大に伴う経済活動の停滞により、T P Rグループ(除くファルテックグループ)の売上高は、前期に比べて109億89百万円減少(11.8%)の822億86百万円、ファルテックグループの売上高は、前期に比べて155億38百万円減少(18.2%)の697億15百万円となりました。

b. 営業利益

営業利益は、前期に比べて40億26百万円減少(28.9%)の98億96百万円となりました。

T P Rグループ(除くファルテックグループ)の営業利益は、継続的な原価低減活動や合理化を推進しましたが、売上高の減少に伴う操業度減により、前期に比べて41億10百万円減少(34.8%)の77億7百万円となりました。

ファルテックグループの営業利益は、売上高減少に伴う利益減影響をものづくり原価低減活動や経費削減により補い、前期に比べて83百万円増加(4.0%)の21億89百万円となりました。

c. 営業外損益

営業外収益は、助成金収入の増加等により、前期に比べて9億68百万円増加(25.1%)の48億21百万円となりました。

営業外費用は、米ドル及び人民元など為替レートの変動に伴う為替差損の減少等により、前期に比べて7億95百万円減少(57.8%)の5億80百万円となりました。

d. 経常利益

経常利益は、前期に比べて22億62百万円減少(13.8%)の141億38百万円となりました。

e. 特別損益

特別利益は、固定資産売却益の減少等により、前期に比べて15億56百万円減少(84.7%)の2億81百万円となりました。

特別損失は、業績が悪化した事業の減損損失が増加した一方で、事業構造改善費用が減少したこと等により、前期に比べて1億73百万円減少(9.1%)の17億38百万円となりました。

f. 法人税等合計

法人税等合計は、前期は海外拠点の留保利益に係る繰延税金負債を計上したこと等により、前期に比べて17億40百万円減少(33.3%)の34億93百万円となりました。

g. 当期純利益

当期純利益は、前期に比べて19億5百万円減少(17.2%)の91億87百万円となりました。

h. 非支配株主に帰属する当期純利益

非支配株主に帰属する当期純利益は、前期に比べて54百万円減少(1.4%)の37億21百万円となりました。

i. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べて18億51百万円減少(25.3%)の54億66百万円となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減	増減率
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	21,524	16,251	5,272	24.5%
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	10,377	9,375	1,002	9.7%
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,135	11,372	10,236	901.1%
現金及び現金同等物の 期末残高(百万円)	46,741	41,917	4,824	10.3%
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率	2.2年	2.8年	0.6年	-
インタレスト・カバレッジ・レ シオ	70.5倍	55.3倍	15.2倍	-

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金収入は、前期に比べ52億72百万円減少(24.5%)の162億51百万円となりました。

これは主に、コロナの拡大に伴う売上高及び利益の減少により税金等調整前当期純利益が36億45百万円減少したことに加え、利息及び配当金の受取額が13億81百万円減少したこと等によるものであります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金支出は、前期に比べ10億2百万円減少(9.7%)の93億75百万円となりました。

これは主に、固定資産の売却による収入が19億34百万円、定期預金の純増減額による収入が17億64百万円それぞれ減少した一方で、コロナの拡大に伴う経済停滞局面等を想定し設備投資を抑制したことにより、固定資産の取得による支出が51億89百万円減少したこと等によるものであります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金支出は、前期に比べ102億36百万円増加(前年同期は11億35百万円の使用)の113億72百万円となりました。

これは主に、前期はコロナの拡大リスクに備え、リスク対応資金として短期借入金を増やしましたが、当期は順次返済したことにより、短期借入金の純増減額が95億46百万円減少したこと等によるものであります。

上記の結果、現金及び現金同等物の期末残高は前期末に比べ48億24百万円減少(10.3%)の419億17百万円となりました。

運転資金需要及び設備投資・出資資金などの長期資金需要に対しては、手元資金を充当することとし、必要に応じて金融機関からの借入れによって調達しております。資金調達に当たっては、調達コスト及び長期と短期のバランスを見ながら資金調達活動を行っております。また、グループ内ファイナンスの活用による効率的な資金運用を行っております。

現金及び預金の残高は、事業規模に応じた適正額を維持することとしております。また、事業及び金融リスクに対応するため、金融機関と特別当座貸越契約を締結し、手元流動性を確保しております。

当連結会計年度においては、コロナの拡大に伴う経済停滞局面等を想定し、当社グループの資金調達の安全性を高めるため、当社が金融機関と締結している特別当座貸越契約により、リスク対応資金として60億円の借入れを実行いたしました。現時点においても当社グループにおけるコロナ影響による多額の資金需要は発生しておらず、リスク対応借入れも順次返済しております。

また、予期せぬ資金調達リスクに備えるため、取引金融機関との間で当社グループ全体で135億円(うちTPR95億円)のコミットメントライン契約を締結しました。なお、本契約による借入れは実行していません。

当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は455億78百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は419億17百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情

報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成のための重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。また連結財務諸表の作成のための重要な会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載されているとおりであります。なお、半導体不足の懸念やコロナ影響等不確実性が大きく、将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、23中計の財務目標としては、最終年度の2024年3月期に売上高1,800億円、経常利益210億円、ROE10%以上、自己資本比率45%以上、株主還元率30%を掲げております。初年度である当連結会計年度の達成・進捗状況は以下のとおりです。引き続き、「23中計」目標の達成に向けて邁進してまいります。

指標	2021年3月期 (実績)	2024年3月期 (中期計画最終年度)
売上高	1,520億円	1,800億円
経常利益	141億円	210億円
ROE	4.8%	10%
自己資本比率	47.6%	45%
株主還元率	28.5%	30%

4【経営上の重要な契約等】

合併事業契約

相手先名	国名	合併会社名	契約年月日	契約の内容
FEDERAL-MOGUL (T&N) HONG KONG LIMITED 安徽環新集團股份有限 公司	中国	安慶帝伯格茨活塞環有限公司	1996年4月1日	ピストンリングの製造 及び販売
FEDERAL-MOGUL UK INVESTMENTS LIMITED FEDERAL-MOGUL GOETZE (INDIA)LIMITED	インド	FEDERAL-MOGUL TPR(INDIA)LIMITED (フェデラル・モーグル T P R (インド)社)	1997年5月28日	ピストンリングの製造 及び販売
FEDERAL-MOGUL POWERTRAIN INC.	米国	FEDERAL-MOGUL TP LINERS INC (フェデラル・モーグル テーピ ライナーズ社)	1999年6月10日	シリンダライナの製造 及び販売
安徽環新集團股份有限 公司 輝門(中国)有限公司	中国	安慶帝伯粉末冶金有限公司	1999年12月27日	焼結製バルブシート、 バルブガイド及びSAP 等の製造及び販売
FEDERAL-MOGUL CORPORATION FEDERAL-MOGUL PISTON RING, INC.	米国	UNITED PISTON RING INC (ユナイテッド ピストンリング 社)	2001年9月28日	ピストンリングの製造 及び販売
南京航海航標裝備總廠	中国	南京帝伯熱学有限公司	2002年7月10日	温度調節弁等の製造及 び販売
柳成企業社	韓国	Y&T POWER TECH ., INC (Y & T パワーテック社)	2002年10月1日	シリンダライナと焼結 製バルブシート及びバル ブガイドの製造及び 販売
FEDERAL-MOGUL BURSCHEID GmbH	ドイツ	FEDERAL-MOGUL TP EUROPE GmbH & Co KG. (フェデラル・モーグル テーピ ヨーロッパ社)	2002年10月29日	ピストンリングの製造 及び販売
FEDERAL-MOGUL INVESTMENT LTD.	トルコ	FEDERAL-MOGUL TP LINER EUROPE OTOMOTIV LTD. STI. (フェデラル・モーグル テーピ ライナ ヨーロッパ社)	2003年10月9日	シリンダライナの製造 及び販売
安慶帝伯格茨活塞環有 限公司 安徽環新集團股份有限 公司	中国	安慶帝伯格茨缸套有限公司	2004年7月13日	シリンダライナの製造 及び販売
安徽環新集團股份有限 公司	中国	安慶安帝技益精機有限公司	2005年1月10日	機械設備、工具・治具 の製造および販売

相手先名	国名	合併会社名	契約年月日	契約の内容
柳成企業社 安徽環新集團股份有限公司	中国	柳伯安麗活塞環有限公司	2005年2月23日	ピストンリングの製造及び販売
Manoyontchai Co.,Ltd. MHC B Consulting (Thailand)Co.,Ltd. Sathinee Co., Ltd.	タイ	TPR ASIAN SALES(THAILAND)LTD. (T P R アシアンセールス(タイランド)社)	2005年2月22日	ピストンリング、シリンダライナ等の販売
FEDERAL-MOGUL POWERTRAIN, INC.	米国	TPR FEDERAL-MOGUL TENNESSEE, INC. (T P R フェデラル・モーグルテネシー社)	2012年5月1日	シリンダライナの製造及び販売
安徽環新集團股份有限公司	中国	安慶帝伯功能塑料有限公司	2013年11月1日	エンジニアリング・プラスチック等の樹脂製品の製造及び販売
輝門(中国)有限公司 安徽環新集團股份有限公司	中国	輝門環新(安慶)粉末冶金有限公司	2014年12月8日	金属粉末冶金エンジン部品の製造及び販売

5【研究開発活動】

当社グループでは、「環境技術を極め、世界市場で勝ち抜くオンリーワン商品の創出」を主テーマとして研究開発活動を進めております。

当連結会計年度に発生した研究開発費は、T P Rグループ（除くファルテックグループ）において2,804百万円、ファルテックグループにおいて2,437百万円であり、当社グループ合計では5,242百万円でした。

主力のパワートレイン部品では、業界トップを目指しエコカーのさらなる低燃費、低価格化と信頼性の両立という厳しい要求に応えるべく、

- ・機能面では内燃機関の熱効率向上を見据えた低摩擦化、熱制御、軽量化への取り組みに加え、地球に優しい排気ガスクリーン化、代替燃料（バイオ、C N G（Compressed Natural Gas））使用へ対応した新製品の開発

- ・製造面では製品の高精度化に対応したインラインでの計測自動化、革新的コストダウン、生産エネルギーの極小化へ対応した新工法の開発

を重点に活動を進めております。

また海外拠点への新技術の移転構築、海外提携会社との協業による世界同一品質の実現と海外顧客への新製品及び新技術P Rも積極的に取り組んでおります。

一方急速なE V化に対応し、非パワートレイン部品(多角化商品)への取り組みも強化し、樹脂を中心とした軽量化複合製品とゴムを中心としたシール製品への新技術導入を積極的に行い、先行他社と製品機能、価格で競争出来る開発体制作りと、新事業分野の探索を推進しております。また、新素材開発としては、ナノポーラス材料、長尺少層C N T（Carbon Nanotube）製造を開始し、素材だけではなく、お客様のニーズに合わせた複合製品の開発を実施中です。

これらの研究開発活動を支える基盤整備として、解析評価設備や試験設備の整備拡充、設計開発業務の効率化、技術者教育体制の強化と、WEB会議を積極的に活用した外部研究機関等との連携の強化を実施してまいりました。

開発の主な成果は次のとおりであります。

パワートレイン部品

ピストンリング

- ・超低摩擦&低オイル消費リングの製品化（低燃費対応）
- ・ブローバイ低減リングの製品化（信頼性向上）
- ・さらなる高耐摩耗D L C（Diamond- Like Carbon）被膜の製品化（信頼性向上）
- ・ピストンリング革新的コストダウン製造ラインの構築（低価格対応）

シリンダライナ

- ・小型エンジン用薄肉、高熱伝導ライナの製品化（低燃費対応、信頼性向上）
- ・熱制御ライナの製品化（低燃費対応）
- ・低摩擦内周面性状の確立（低燃費対応）

バルブシート

- ・高耐摩耗バルブシート材料の製品化（代替燃料対応）
- ・バルブシート革新的コストダウン製造ラインの構築（低価格対応）
- ・高熱伝導バルブシートの製品化

多角化商品

（樹脂、ゴム製品）

- ・変速機用樹脂シールリングの製品化
- ・E G Rバルブ用樹脂シールリングの製品化
- ・ゴム製品革新工法ラインの構築（開発継続）
- ・バキュームポンプ用樹脂ペーンの製品化

新素材

- ・ナノポーラス材料のサンプル供給
- ・長尺少層カーボンナノチューブの評価用サンプル供給

研究開発の基盤整備

単体機能評価試験の高精度化（摩擦摩耗、信頼性評価、シール性評価）

高回転時の油膜厚計測技術の構築

排気ガス中のSulfur（硫黄分）の分析とPN（Particulate Number=粒子状物質の数）測定機によるオイル消費とPNの同時計測

M B D対応シミュレーションモデルの構築

R P A構築による業務効率化の推進

開発推進体制

パワートレイン関係はI E G S (Inclusive, Ecological, Game-changing & Sustainable・Innovate&Expand/Globally&Speedily) 6 0として、社長直轄のプロジェクト活動により推進しています。

新素材関係は、新事業開発グループにて将来(10 - 20年先)を見据えた長期的なビジョンで持続的に成長できる事業体制を検討しています。

なお、ファルテックグループでは、新商品開発のスピードアップとO n l y - o n e商品の創出をテーマに研究開発活動に取り組んでおります。新商品の開発に当たっては、5つのコア技術(成形・加飾表面処理・金属加工・電装・通信)を3つの開発方針(加飾・環境/燃費・CASE)に沿って強化・発展させています。

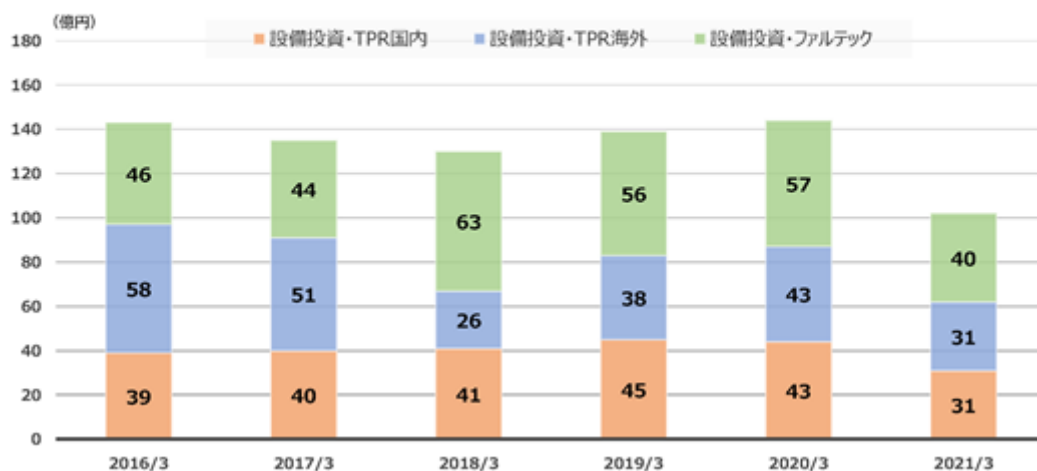
自動車外装部品事業と純正用品事業では、お客様のニーズや市場調査から、『魅力のある商品』/『新機能商品』を継続的に創出し提案することを目指し、開発に取り組んでおります。

自動車関連機器事業では、市場競争力強化及び顧客からの要望に応じ、高効率化・省力化・原価低減を念頭に置き、開発に取り組んでおります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資の推移



当社グループは、自動車メーカーの燃費向上を主とした技術革新への対応及び長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、海外新興市場に於ける新商品の需要増に対応する設備、生産ラインの合理化、主力製品の仕様化への対応、研究開発など製品の信頼性向上のための投資を行っております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度は、海外生産拠点の拡充整備を引続き実施し、増産投資を中心に設備投資を行った結果、10,172百万円の設備投資を実施いたしました。

その内訳は、セグメント情報別に示しますと、日本3,075百万円、アジア2,832百万円、北米239百万円、その他5百万円、ファルテックグループ4,020百万円となっております。

なお、所要資金は自己資金及び借入金によっております。

このほか、機械装置を中心として更新のための固定資産除却損を235百万円計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
長野工場 (長野県岡谷市)	日本	ピストンリング生産設備等	3,405	4,711	690 (110,281)	-	1,003	9,810	543 (145)
岐阜工場 (岐阜県可児市)	日本	焼結製バルブシート生産設備等	555	586	358 (34,903)	-	154	1,656	111 (21)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)ファルテック	本社・工場 神奈川県 川崎市幸 区他	ファル テックグ ループ	自動車部 品生産設 備等	3,095	2,599	4,988 (270,967)	2,507	509	13,700	967 (298)
T P R工業(株)	本社・工場 山形県 寒河江市	日本	シリンダ ライナ生 産設備等	3,013	2,723	250 (60,656)	-	307	6,295	403 (30)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
T P Rアメリ カ社	本社・工場 米国イリ ノイ州他	北米	ピストン リング・ シリンダ ライナ生 産設備等	997	3,041	8 (49,938)	-	211	4,259	327 (13)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3. T P Rアメリカ社の連結子会社である、ユナイテッドピストンリング社、フェデラル・モーグル テーピ ライナーズ社、及びT P Rフェデラル・モーグル テネシー社の設備を含めて記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては当社の主管部門と調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容 ・目的	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支出額 (百万円)		着手	完了	
当社長野工場	長野県 岡谷市	日本	研究開 発・工場 再配置・ ピストン リング生 産設備等	2,270	-	自己資金 及び 借入金	2021年4月	2022年3月	生産能力に 影響を及ぼ さない
P.T. TPR インドネシア	インドネシア 西ジャワ州	アジア	ピストン リング生 産設備等	2,010	860	自己資金 及び 増資資金	2019年12月	2021年12月	50%増加
TPRベトナム社	ベトナム ヒンズオン省	アジア	各種製品 の生産設 備等	1,450	315	自己資金	2020年9月	2021年12月	シリンダ ライナ35%増 加
TPR工業(株)	山形県 寒河江市	日本	シリンダ ライナ生 産設備等	1,300	-	自己資金	2021年4月	2022年3月	生産能力に 影響を及ぼ さない
安慶帝伯格茨 缸套有限公司	中国 安徽省	アジア	シリンダ ライナ生 産設備等	1,290	270	自己資金	2020年11月	2021年12月	生産能力に 影響を及ぼ さない
(株)ファルテック	九州工場 福岡県京都郡	ファルテック グループ	自動車部 品生産設 備等	300	-	自己資金 及び 借入金	2020年12月	2021年10月	(注)

(注) 完成後の増加能力は算出することが困難のため記載を省略しております。

(2) 重要な除却、売却

当連結会計年度末における重要な設備の除却、売却計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,100,099	36,100,099	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	36,100,099	36,100,099	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】
【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年7月27日	2016年7月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員 17	当社取締役 7 当社執行役員 19
新株予約権の数(個)	920	1,040
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 92,000	普通株式 104,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,362(注)	2,806(注)
新株予約権の行使期間	自 2017年7月1日 至 2025年3月31日	自 2018年7月1日 至 2026年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,998 資本組入額 1,999	発行価格 3,664 資本組入額 1,832
新株予約権の行使の条件	イ 取締役及び執行役員として任期満了による地位喪失後9年は行使可能とします。 ロ その他の条件については、2015年7月27日の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結した「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。	イ 取締役及び執行役員として任期満了による地位喪失後9年は行使可能とします。 ロ その他の条件については、2016年7月25日の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結した「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定その他の処分及び相続は認めない。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 権利付与日以後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行(新株予約権の行使の場合を含まない。)または自己株式の処分を行う場合は、1株当たりの行使価額を次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、権利付与日以後、当社が株式の分割または併合を行うときは、1株当たりの行使価額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2016年4月1日 2017年3月31日 (注)	31,000	36,051,099	36	4,683	36	3,785
2017年4月1日 2018年3月31日 (注)	46,000	36,097,099	71	4,754	71	3,856
2018年4月1日 2019年3月31日 (注)	3,000	36,100,099	4	4,758	4	3,860

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	39	23	150	162	23	9,853	10,250	-
所有株式数(単元)	-	154,155	5,881	65,517	73,400	38	61,765	360,756	24,499
所有株式数の割合(%)	-	42.73	1.63	18.16	20.35	0.01	17.12	100.00	-

(注) 自己株式1,536,414株は、「個人その他」15,364単元及び「単元未満株式の状況」に14株を含めて記載しております。なお、株式給付信託(BBT)によって株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式83,300株は、上記自己株式に含めておりません。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	2,395	6.92
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	2,293	6.63
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,991	5.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,795	5.19
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,518	4.39
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7-3	1,231	3.56
東京建物株式会社	東京都中央区八重洲1丁目4-16	933	2.70
T P R取引先持株会	東京都千代田区丸の内1丁目6-2	891	2.57
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND(常任代 理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	883	2.55
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	766	2.21
計	-	14,699	42.52

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,536,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,539,200	345,392	-
単元未満株式	普通株式 24,499	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	36,100,099	-	-
総株主の議決権	-	345,392	-

(注)1. 単元未満株式数には当社所有の自己株式14株が含まれております。

2. 株式給付信託(BBT)によって株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式83千株(議決権の数833個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
T P R株式会社	東京都千代田区丸の内1-6-2	1,536,400	-	1,536,400	4.26
計	-	1,536,400	-	1,536,400	4.26

(注)当事業年度末の自己株式数は1,536,414株であります。なお、株式給付信託(BBT)によって株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式83千株は、上記自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な企業価値の増大及び持続的かつ安定的な成長を図る上で、各々の役員が果たすべき役割を最大限発揮するためのインセンティブとして機能することを目的に、信託を活用した株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

1．本制度の概要

本制度は、役員株式給付信託（Board Benefit Trust「BBT」）制度であり、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が、信託を通じて株式市場から取得され、予め定める株式給付規程に基づき役員に交付される仕組みです。

具体的には、役位に基づくポイント制とし、毎年一定の時期にテーブルに基づくポイントを付与いたします。また、支給時期は役員任期終了後、任期中に獲得したポイント数1ポイントを1株として換算し、退任時に支給いたします。

なお、本制度は第84回定時株主総会にて、初回信託期間を4年として承認を受けたものでありますが、2021年8月以降、信託期間を3年間とする追加信託を予定しております。追加信託を行う場合は、適時・適切に開示いたします。

2．本制度が当社株式を取得する予定の株式の総数

対象期間：2022年3月期～2024年3月期

取得予定株式総数：210,000株

3．本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役及び取締役を兼務しない執行役員のうち、当社の株式給付規程に定める受益者要件を満たす者。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年2月15日)での決議状況 (取得期間2021年2月16日~2021年2月16日)	1,050,000	1,716,750,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,016,500	1,661,977,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	33,500	54,772,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)1. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付とすることを決議しております。

2. 上記取得期間での取得をもって、2021年2月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	157	215,767
当期間における取得自己株式	100	160,360

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,536,414	-	1,536,514	-

(注)1. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 「保有自己株式数」には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式83千株は含まれておりません。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

3【配当政策】

当社は、配当につきましては、毎期の業績、継続的成長のための投資等を勘案しながら、企業価値の増加に応じて株主様のご期待に応えるよう、安定的に行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としておりましたが、配当の機動性を確保するために、2020年6月26日開催の第87期定時株主総会において、定款の一部変更を決議しました。変更後の定款においては、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり44円の配当（うち中間配当21円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は99.8%（連結配当性向は28.5%）となりました。

内部留保資金につきましては、研究開発投資、海外拠点拡充投資、合理化投資など将来のための資金に充当する予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月12日 取締役会決議	747	21
2021年5月25日 取締役会決議	794	23

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化、経営資源の最適配分等を通じて、企業価値を増大させることが、株主、社員、取引先、地域社会等のステークホルダーの利益を継続的に維持拡大するものと考えております。従って、長期的な視点で企業価値の増大に寄与するように、経営を監督・監視する機能を働かせることがコーポレート・ガバナンスの要諦と考えております。

具体的には、以下の基本方針により、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めていくこととしております。

- 1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- 2) 株主、社員、取引先、地域社会等の皆様と適切に協働する。
- 3) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- 4) 取締役、監査役は、株主に対する受託者責任・説明責任を認識し、それぞれに求められる役割・責務を適切に果たす。
- 5) 株主との建設的な対話に努める。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は取締役会と監査役会を設置しています。

取締役の監督機能と業務執行を分離するために、会長兼CEOと社長兼COOをはじめとする執行役員制度を導入しております。

監査役会は、内部監査部門と連携をとり、また会計監査人と定期的な意見交換を実施して、適切、適正な監査を行うことでコーポレート・ガバナンスの充実を推進しています。

1) 取締役会

原則として毎月開催するほか、必要に応じ随時開催しています。内部統制強化、コンプライアンス遵守の実現をはじめ当社のコーポレート・ガバナンスの充実のため、独立社外取締役として金融業界及び製造業界出身者、法曹界出身の弁護士の3名を選任しています。2021年6月29日現在の取締役会の構成員は以下のとおりであります。

取締役会	議長	代表取締役	岸雅伸
		代表取締役	末廣博
		代表取締役	矢野和美
		取締役	唐澤武彦
		取締役	伊井明彦
		取締役	小林純夫
		取締役	本家正隆
		取締役	加藤敏久
		取締役	大澤加奈子

(注) 取締役 本家正隆、加藤敏久及び大澤加奈子の各氏は、社外取締役であります。

また、取締役会審議の効率化、活発化を目的に、代表取締役及び各部門担当役員（海外事業、営業、生産、管理、技術など）で構成される経営会議で重要案件について協議し、合意事項のみを取締役に上程することを原則としています。経営会議は月2回定例開催し、必要に応じて随時開催しています。

さらに、経営陣幹部の指名・報酬の透明性・客観性を強化するため、取締役会の諮問機関として、指名報酬委員会を設置しております。委員会の構成は3名以上とし、過半数を独立社外取締役としています。2021年6月29日現在の指名報酬委員会の構成員は以下のとおりであります。

指名報酬委員会	議長	代表取締役	末廣博
		取締役	本家正隆
		取締役	加藤敏久
		取締役	大澤加奈子

2) 監査役、内部監査、会計監査人

監査役は5名で、うち3名を専門的知見を持ち独立性の高い社外監査役とし、中立的、客観的な監査体制を確保しています。監査役は、監査役会の定める監査方針および分担に従い監査を実施しています。2021年6月29日現在の監査役会の構成員は以下のとおりであります。

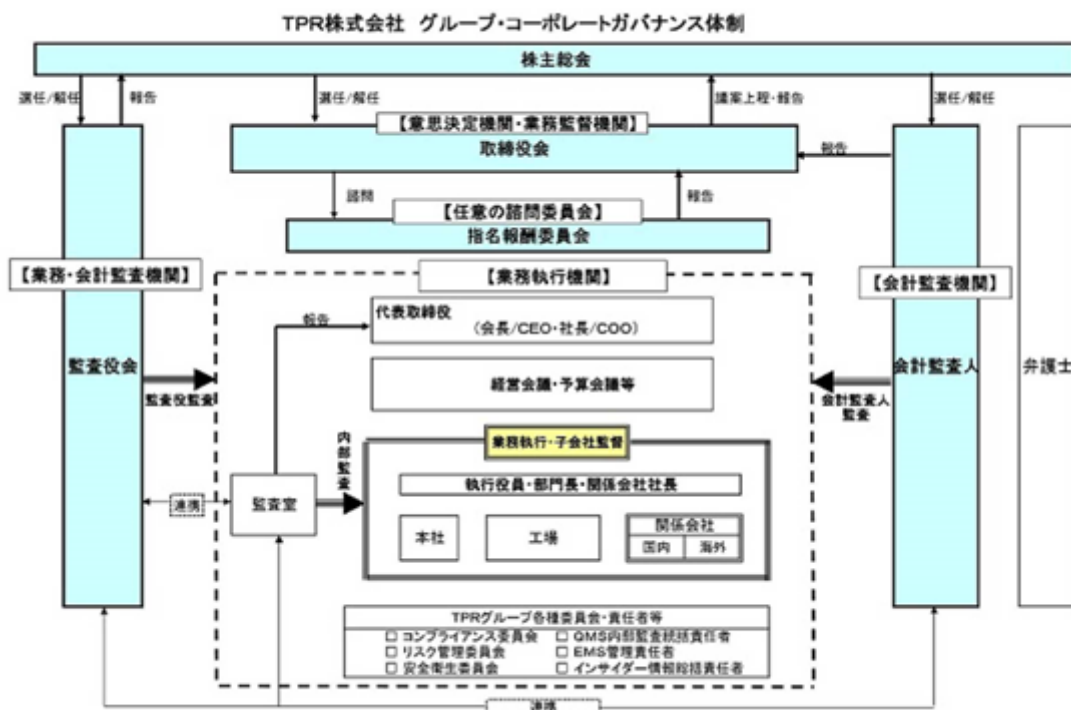
監査役会	議長	常勤監査役	助川豊
------	----	-------	-----

常勤監査役 加藤浩
 常勤監査役 有賀義和
 監査役 蛭川欽也
 監査役 米川孝

(注) 監査役 助川豊、蛭川欽也及び米川孝の各氏は、社外監査役であります。

会長兼CEO直属の内部監査部門である監査室を設置し、業務執行に係る監査を実施しています。監査室は、監査役と定期的に情報交換の会合を開催し、連携をとっています。また、監査役の職務を補助する使用人として、2名の監査役スタッフ(兼務)を配置しています。

これらの体制により、当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能していると判断しております。



企業統治に関するその他の事項

当社はTPR企業理念のもと、「内部統制システム整備に関する基本方針」を制定するとともに、業務の適切性の確保と、より効果的な内部統制システムの構築を推進し、継続的な改善を図っております。

なお、金融商品取引法が求める財務報告に関する内部統制報告制度(いわゆるJ-SOX法)についても当社は積極的に取り組みを実施しており、専門家の助言を得ながら適切、適正に対応しています。

1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役、監査役、執行役員、社員を対象とする規程として「TPRグループコンプライアンス基本規程」及び「TPRコンプライアンス規程」を定め、遵守を図るとともに、法令違反等コンプライアンス懸念に関する内部通報体制として、弁護士事務所による社外受付窓口も備えたTPRグループ内部通報制度を導入しています。取締役会については「取締役会規程」の定めに基づき、定期または必要に応じて随時の適切な運営が確保されています。更に当社は監査役設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査方針及び分担に従い、各監査役の監査対象になっているほか、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図ることとしています。

2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づきその保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持しています。

3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務遂行に係るリスクを的確に評価・認識し、個々のリスクにつきこれを予防するための措置、またはその損失を極小にするための措置を講ずるための「リスク管理規程」を定めています。

また、「T P R I T情報セキュリティ規程」に基づき、進歩するI T技術の有効利用促進と情報漏洩等のリスク予防の両立を図ることとしています。

4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a. 効果的・効率的な意思決定を行うため、当社の経営に係る重要事項については、代表取締役及び各部門担当役員（海外事業、営業、生産、管理、技術など）で構成される経営会議（以下、「経営会議」）において審議を行ったうえで、取締役会にて議案の決議を行っております。取締役会は月1回定例開催のほか必要に応じて随時開催しています。経営会議は月2回定例開催し、必要に応じて随時開催しています。

b. 業務執行については、「組織管理規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」においてそれぞれの執行責任者及び責任内容、執行手続を定め、効率的な業務遂行が行われるようにしています。

5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. 「T P Rグループコンプライアンス基本規程」及び「T P Rコンプライアンス規程」を定めています。この定めに基づき、会長兼C E Oを統括責任者として、経営会議メンバーで構成する「コンプライアンス委員会」を設置しております。そのうえで、各部室長を推進責任者としてコンプライアンス体制の維持・向上を推進しています。

b. 社員教育体系の中に必須科目として、コンプライアンスの重要性を教育する内容を組み込んでいます。

c. 内部監査部門として、会長兼C E O直属の部署を設置し、その重要監査領域として、コンプライアンスに係る監査を実施しています。

d. 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告することとしています。

e. 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての内部通報体制として、コンプライアンス統括部署、外部弁護士、あるいは監査役を情報受領者とする通報システムを設置しています。また、通報者は通報したことを理由として不利益な取扱いを受けないこととしています。

f. 監査役は当社の体制及び内部通報システムの運用に問題があると認める時は、取締役に改善策の策定を勧告することが出来るものとしています。

6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社はグループ会社のコンプライアンス体制整備について「T P Rグループコンプライアンス基本規程」を定めており、グループ会社各社は本規程に沿った体制を整備しています。当社及びグループ会社各社は、本規程に基づき、コンプライアンス活動の計画を立案し、社内のコンプライアンス意識の向上とモニタリングの強化を図っております。また、グループ内部通報制度の体制を整備しており、複数の通報窓口及び通報手段を用いてコンプライアンス事案の早期発見に努めます。

7) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

経営管理については、「関係会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてその職務執行状況をモニタリングするものとします。

8) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の業務遂行に係るリスクを的確に評価・認識し、個々のリスクにつきこれを予防するための措置、またはその損失を極小にするための措置を講ずるための「T P Rグループリスク管理基本規程」を定めています。子会社各社は本規程に沿った体制を整備しています。

9) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の職務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置づけ等を勘案のうえ、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう監督しています。

また、子会社の経営に係る重要事項については、事前に当社経営会議において審議を行ったうえで、子会社の取締役会において執行を決定しています。子会社の取締役会は定例開催のほか必要に応じて随時開催しています。

10) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社は「T P Rグループコンプライアンス基本規程」に沿った体制を整備しており、当社が子会社のコンプライアンス活動の監督を行う体制としています。また、子会社の取締役等及び使用人を通報者の範囲に含めた「T P Rグループ内部通報規程」を定めております。

11) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- a . 監査役からの要請により、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命しています。
 - b . 当該監査役補助者の独立性を確保するため、その任命・異動、評価等については、監査役の同意を得るものとしています。
- 12) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
経営に重要な影響を与えると予想される事項を会長兼CEO等に報告することを定めた「特記事項報告書運営要領」が制定されており、監査役にも報告されています。また、取締役及び使用人を通報者の範囲に含めた「T P Rグループ内部通報規程」を定めており、内部通報制度で得た情報は監査役へ伝えるとともに、監査役を窓口とした通報も可能としております。前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して事業の報告を求めまたは業務及び財産の状況の調査をすることが出来ることとしています。
- 13) 子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
前項に記載しております「特記事項報告書運営要領」に従い、子会社に関する事項も当社の監査役に報告されています。また、「T P Rグループ内部通報規程」に従い、T P Rグループ内部通報制度は子会社の取締役及び使用人も通報者の範囲に含めており、内部通報制度で得た情報は監査役へ伝えるとともに、当社の監査役を窓口とした通報も可能としております。前記にかかわらず、当社の監査役はいつでも必要に応じて、子会社の取締役及び使用人に対して事業の報告を求めまたは業務及び財産の状況の調査をすることが出来ることとしています。
- 14) 前2項の報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社と子会社の取締役及び使用人が、監査役の求めに応じて報告・調査に対応したことに対し、不利な取扱いを受けることはありません。また、当社と子会社の取締役及び使用人が、内部通報をした場合には「T P Rグループ内部通報規程」に従い、通報したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保しています。
- 15) 監査役職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針
当社監査役職務の執行に伴って生ずる費用については、監査役の請求に基づき、職務遂行に支障が生じることのないよう、速やかに処理するものとしています。
- 16) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、定期的に代表取締役との面談や社外取締役と意見交換する会合を持つとともに、監査室、グループ・ガバナンス統轄室、会計監査人及び子会社監査役と連携を保ち、監査役監査の実効性の確保に努めています。
- 17) 反社会的勢力との関係遮断及び排除するための体制
- a . 当社は、公共性ある企業の義務として反社会的勢力に対抗し、業務の公平性、健全性を維持するために、「T P Rグループコンプライアンス基本規程」を制定し、断固たる態度で反社会的勢力を排除することとしています。
 - b . 反社会的勢力対応部署を人事総務部とし、社内各部門への対応指示徹底及び社外各機関との密接な連絡により、反社会的勢力との関係遮断と排除を徹底しています。
 - c . 詐称または代理等により反社会的勢力とは知らずに関係構築してしまった場合、判明した時点あるいは疑念が生じた時点で、社外各機関との密接な連絡により速やかに関係解消するものとしています。
- 18) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- a . 関係会社を含め、内部監査部門が内部統制システムについて、独立的評価を実施します。
 - b . 独立的評価の結果を踏まえて、社長が内部統制報告書を作成します。
 - c . 内部統制報告書の内容について、外部監査人が監査し評価することで、信頼性の高い財務報告の作成に繋げるものとします。

責任限定契約の内容の概要

なお、当社と社外取締役および社外監査役（常勤を除く）の間では、会社法第423条第1項の賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。また、当該責任限定は、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用の損害を当該保険契約により、填補することとしております。当該保険契約の被保険者は取締役及び監査役（当社子会社の株式会社ファルテックの取締役及び監査役を含む）であります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等の権限を取締役会にも付与することにより、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、当該定足数を充たすことをより確実にすることを目的としております。

株式会社の支配に関する基本方針

1) 基本方針

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上を図ることが株主共同の利益に資するものと考えており、経営課題として日々その実現に努めています。

当社の株主の在り方について当社は、金融商品取引所への上場により株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えておりますので、会社を支配する者の在り方は、株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきものと考えています。

したがって、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主が買付の条件等について検討したり、当社取締役会が代替案を提案するための合理的に必要な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのあるものもあり得ます。このように不適切な大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

2) 基本方針の実現に資する取組み

当社は、1939年の創業より培ってきた材料・加工・表面処理技術等のものづくりを原点とし、エンジン機能部品メーカーとして、ピストンリング、シリンダライナ、パルプシート等のパワートレイン部品で、世界のお客様に満足していただくべく努力してまいりました。

当社の企業理念である、

わたくしたちは、

動力機構の高度化を原点として、無限の可能性に挑戦し、

優れた技術と価値ある商品の世界への提供を通じて、

クリーンで、クオリティの高い地球社会の実現に貢献します。

との精神のもと、事業を展開しています。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（以下「本プラン」という）

a. 本プラン導入の目的

上記1)に述べた基本方針に照らして不適切な者によって大規模な当社株式の買付行為（以下「大規模買付行為」という）が行われ、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入したものです。

b. 大規模買付ルールの概要

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付行為を行う者（以下「大規模買付者」という）が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

c. 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、高値で株式を関係者に引き取らせることが目的など、予め当社が定める5つの基準に該当し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

独立委員会の設置

対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会規程を定めるとともに、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会を設置しています。

d. 株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としています。これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。

e. 本プランの適用開始、有効期限、継続及び廃止

本プランは、2007年2月8日に当社取締役会の決議をもって同日より発効し、2007年6月28日に開催された第74回定時株主総会において承認いただきました。その後、2010年6月25日開催の第77回定時株主総会、2013年6月27日開催の第80回定時株主総会、2016年6月29日開催の第83回定時株主総会及び2019年6月27日開催の第86回定時株主総会において内容一部変更のうえ継続承認いただいて、2022年6月開催予定の定時株主総会終結時までの有効期限内で継続しております。

4) 本対応策が基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

a. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しています。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が2015年6月1日に公表し、2018年6月1日に改訂した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっています。

b. 株主意思を重視するものであること

本プランは、当社取締役会決議にて決定いたしました。2007年6月28日開催の第74回定時株主総会、2010年6月25日開催の第77回定時株主総会、2013年6月27日開催の第80回定時株主総会、2016年6月29日開催の第83回定時株主総会及び2019年6月27日開催の第86回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただいたことで、株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。

また、大規模買付行為がなされた場合の対応につきまして、独立委員会から対抗措置を発動するか否かにつき株主総会に諮るべきである旨の勧告を受けた場合において、当社取締役会が、株主総会の開催に要する時間等を勘案した上で、善管注意義務に照らし株主意思を直接確認することが適切と判断するときには、当社取締役会は、取締役会評価期間内に株主総会の招集を決議し、対抗措置発動の是非に関する株主の皆様の意思を確認するものとします。

c . 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会により行われることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用が行われる仕組みが確保されています。

d . 合理的な客観的要件の設定

本プランにおける対抗措置の発動は、上記3) c 「大規模買付行為がなされた場合の対応」にて記載したとおり、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長兼 C E O	末廣 博	1958年 9月11日生	1981年 4月 ㈱富士銀行入行 2003年 5月 ㈱みずほ銀行水戸支店長 2004年 9月 ㈱みずほコーポレート銀行欧州営業第一部長 2006年 4月 同行欧州業務管理部長 2008年 4月 同行執行役員営業第七部長 2011年 4月 同行常務執行役員アジア・オセアニア地域統括役員 2014年 4月 ㈱みずほ銀行常務執行役員米州地域ユニット長 2015年 4月 同行専務執行役員米州地域ユニット長 2017年 4月 同行副頭取執行役員米州地域本部長 2018年 5月 当社副社長執行役員 2018年 6月 当社取締役副社長執行役員 2019年 6月 ㈱ファルテック取締役会長 当社代表取締役会長兼 C E O (現任) 2021年 4月 ㈱ファルテック取締役 (現任)	(注) 3	18
代表取締役 社長兼 C O O	矢野 和美	1957年 2月 8日生	1982年 8月 当社入社 2006年 6月 当社長野工場生産技術部長 2009年 6月 当社技術開発部長 2011年 6月 当社長野工場生産技術部長 2012年 6月 当社執行役員長野工場長兼生産企画室長 2013年12月 当社執行役員長野工場長 2017年 6月 当社取締役常務執行役員兼 T P R 工業 ㈱代表取締役社長 2019年 6月 当社取締役専務執行役員 2021年 4月 当社代表取締役社長兼 C O O (現任) 2021年 6月 ㈱ファルテック取締役 (現任)	(注) 3	77
代表取締役 取締役会議長	岸 雅伸	1953年 3月 1日生	1976年 4月 当社入社 2000年 6月 当社品質技術部長 2001年10月 当社生産技術部長 2004年10月 当社技術開発部長 2006年 6月 当社技術企画室長 2007年 6月 当社執行役員技術企画室長 2009年 8月 当社執行役員技術企画室長兼製品開発部長 2011年 6月 当社取締役常務執行役員技術企画室長 2012年 6月 当社取締役常務執行役員焼結技術部長 2014年 6月 当社取締役専務執行役員 2016年 6月 当社取締役専務執行役員経営企画室長 2017年 6月 当社代表取締役社長兼 C O O 2018年 6月 ㈱ファルテック取締役 2021年 4月 当社代表取締役 ㈱ファルテック取締役会長 (現任) 2021年 6月 当社代表取締役兼取締役会議長 (現任)	(注) 3	343

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 専務執行役員	唐澤 武彦	1959年4月15日生	1983年4月 ㈱富士銀行入行 2007年7月 みずほコーポレート銀行(中国)有限 会社 天津支店長 2010年7月 当社出向(総務部付主幹) 2011年9月 当社海外事業部付主幹帝伯環新国際貿 易(上海)有限公司出向(総経理) 2012年7月 当社海外事業部付主幹帝伯愛爾(天 津)企業管理有限公司出向(総経理) 2014年6月 当社執行役員海外事業第二部長 2017年6月 当社取締役執行役員 2018年6月 当社取締役常務執行役員 2021年4月 当社取締役専務執行役員(現任) 担当: 海外事業部門	(注) 3	36
取締役 専務執行役員	伊井 明彦	1960年9月11日生	1990年11月 当社入社 2009年6月 当社名古屋営業所長 2014年6月 当社営業企画部長 2015年6月 当社執行役員(日系営業担当) 2017年9月 当社執行役員(日系営業担当)営業企画 部長 2018年4月 当社執行役員(日系営業担当) 2019年6月 当社取締役常務執行役員 2021年4月 当社取締役専務執行役員(現任) 担当: 営業部門	(注) 3	46
取締役 常務執行役員	小林 純夫	1954年2月20日生	1977年4月 安田生命保険相互会社入社 2001年4月 同社システム部部长(企画・基盤担 当) 2004年1月 明治安田生命保険相互会社情報システ ム部審議役(システム開発) 2005年4月 同社システムリスク管理部部长 2009年4月 同社関連事業部付㈱M Y J 出向(M A P 企画室長) 2010年4月 同社関連事業部付㈱M Y J 出向(取締 役) 2012年4月 同社関連事業部付㈱M Y J 出向(常務 取締役) 2014年6月 当社常勤監査役 2018年6月 当社執行役員グループ・ガバナンス統 括室長 2019年6月 当社常務執行役員 2021年6月 当社取締役常務執行役員(現任) 担当: 管理部門(安全・環境除く)	(注) 3	16
取締役	本家 正隆	1945年6月9日生	1968年4月 日本銀行入行 1990年5月 同行松山支店長 1992年4月 同行大阪支店副支店長 1994年10月 同行審査局次長 1996年5月 同行発券局長 1997年8月 山根短資㈱専務取締役 1998年8月 同社代表取締役社長 2001年4月 センtral短資㈱代表取締役社長 2007年6月 同社代表取締役会長 2013年3月 金融広報中央委員会会長 2016年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	加藤 敏久	1953年11月25日生	1978年4月 味の素(株)入社 1996年7月 同社中央研究所専任部長 1998年7月 同社本社研究開発部専任部長 2000年7月 同社東海工場第一製造部長 2005年4月 同社ファイナ・医薬工業化センター長 2006年7月 同社東海事業所長 2007年7月 同社執行役員東海事業所長 2009年7月 同社執行役員バイオ・ファイナ事業本部AOC班長 2010年10月 同社執行役員バイオ・ファイナ事業本部素材・用途開発研究所長 2011年7月 同社常務執行役員研究統括補佐オープンイノベーション担当兼知的財産部担当 2013年7月 同社常務執行役員イノベーション研究所長 2017年7月 同社アドバイザー 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	7
取締役	大澤 加奈子	1970年12月22日生	1998年3月 最高裁判所司法研修所修了(50期) 1998年4月 弁護士登録 1998年4月 梶谷総合法律事務所入所(現任) 2005年10月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 2015年6月 リンテック(株)社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	加藤 浩	1958年10月26日生	1981年4月 (株)富士銀行入行 2005年4月 (株)みずほコーポレート銀行札幌営業部長 2007年4月 同行財務・主計グループ統括役員付シニアコーポレートオフィサー・ヒューマンリソースマネジメント部審議役 2009年4月 同行バンコック支店長 2011年6月 (株)ファルテック社外監査役 2012年6月 当社取締役兼常務執行役員兼経営管理センター長 2014年4月 当社取締役兼常務執行役員兼経営管理センター長兼購買センター長 2016年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	11
常勤監査役	助川 豊	1959年12月4日生	1983年4月 安田生命保険相互会社入社 2009年4月 明治安田生命保険相互会社情報システム部システムリスク管理担当 担当部長 2014年4月 同社関連事業部付明治安田システム・テクノロジー(株)出向(ITソリューション事業部門ICT開発本部本部長) 2015年4月 明治安田システム・テクノロジー(株)取締役ITソリューション事業部門ICT開発本部本部長 2018年4月 明治安田システム・テクノロジー(株)ITソリューション事業部門参事 2018年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	-
常勤監査役	有賀 義和	1956年8月27日生	1979年4月 当社入社 2011年6月 当社海外事業部長 2013年6月 当社執行役員海外事業部長 2014年6月 当社執行役員海外事業第一部長 2015年6月 当社執行役員海外事業第一部長兼海外営業第二部長 2017年6月 当社執行役員海外営業第二部長 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	蜷川 欽也	1954年9月29日生	1977年4月 安田信託銀行(株)入行 2000年10月 同行営業企画部担当部長 2002年4月 みずほアセット信託銀行(株)本店営業第二部長 2003年3月 みずほ信託銀行(株)本店営業第二部長 2004年4月 同行執行役員人事部長 2006年6月 同行常務執行役員 2009年4月 (株)みずほ年金研究所取締役社長 2010年6月 (株)中央倉庫取締役(非常勤) 2012年4月 みずほ企業年金基金専務理事 2016年6月 奥多摩工業(株)取締役(非常勤) 2018年6月 当社監査役(現任)	(注)6	3
監査役	米川 孝	1958年6月5日生	1982年4月 安田火災海上保険(株)入社 2007年4月 (株)損害保険ジャパン金融法人開発部長 2009年6月 同社金融法人部長 2012年4月 同社執行役員金融法人部長 2013年4月 同社執行役員企業商品業務部長 日本興亜損害保険(株)執行役員企業商品業務部長 2014年4月 (株)損害保険ジャパン常務執行役員 日本興亜損害保険(株)常務執行役員 2014年9月 損害保険ジャパン日本興亜(株)常務執行役員 2016年4月 同社取締役常務執行役員関西第一本部長 2018年4月 同社専務執行役員関西第一本部長 2020年4月 損害保険ジャパン(株)副社長執行役員 2020年6月 当社監査役(現任) 2020年7月 損害保険ジャパン(株)顧問(現任) 2020年7月 安田日本興亜健康保険組合理事長(現任) 2020年7月 健康保険組合連合会東京連合会会長(現任) 2021年6月 芙蓉総合リース(株)社外監査役(現任)	(注)4	12
計					681

- (注) 1. 取締役 本家正隆、加藤敏久、大澤加奈子は、社外取締役であります。また、独立役員として東京証券取引所に届け出ています。
2. 監査役 助川豊、蜷川欽也、米川孝は、社外監査役であります。また、独立役員として東京証券取引所に届け出ています。
3. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 執行役員22名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の17名です。
- 常務執行役員 生産部門担当(ライナ)兼 T P R 工業(株)代表取締役社長 羽多野裕一
- 常務執行役員兼 T P R トータルサービス(株)代表取締役社長 伊藤俊宏
- 常務執行役員 生産部門担当(多角化商品) 宮坂佳介
- 執行役員兼 T P R ノブカワ(株)常務取締役兼 T P R ノブカワ商事(株)常務取締役 北原正裕
- 執行役員 技術部門担当(多角化商品) 茅野務
- 執行役員兼安慶帝伯格茨活塞環有限公司總經理 吉江博彦
- 執行役員営業企画部長 小野幸一
- 執行役員 品質部門担当、管理部門担当(安全・環境) 守屋弘明
- 執行役員 生産部門担当(リング) 花岡恒久
- 執行役員 新事業開発担当、営業部門副担当 塚本英貴
- 執行役員 技術部門担当(リング・ライナ・焼結)技術企画室長兼 C A S E 対応開発部長 鮎澤紀昭
- 執行役員人事総務部長兼秘書室長 塚原稔
- 執行役員海外事業第一部長 池畑慎二
- 執行役員経営企画室長 羽石和弘
- 執行役員 生産部門担当(焼結) 伊藤敏弘
- 執行役員海外営業第二部長 柴健一
- 執行役員 I R ・ S R 室長 八巻恵太

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の本家正隆氏は、日本銀行及び金融業界にて重い役職を果たされた経験及び経営者としての経験から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断して選任いたしました。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係は無く、同氏を独立役員に選任し、東京証券取引所に届出しております。

社外取締役の加藤敏久氏は、事業会社で長く要職を歴任された経験及び経営に携わられた経験から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断して選任いたしました。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係は無く、同氏を独立役員に選任し、東京証券取引所に届出しております。

社外取締役の大澤加奈子氏は、弁護士として幅広く活躍され、培われた専門的な知識・経験等から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断して選任いたしました。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係は無く、同氏を独立役員に選任し、東京証券取引所に届出しております。

社外監査役の助川豊氏は、常勤監査役であり、他社の情報システム部門を長期にわたり歴任され、I T に関する豊富な経験と知見を有していることから、業務の監査を行うに適任であると判断して選任しております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係は無く、同氏を独立役員に選任し、東京証券取引所に届出しております。

社外監査役の蜷川欽也氏は、非常勤監査役であり、他社役員を長期にわたり歴任され豊富な経営経験と金融に関する豊富な経験と知見を有していることから、業務の監査を行うに適任であると判断して選任しております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係は無く、同氏を独立役員に選任し、東京証券取引所に届出しております。

社外監査役の米川孝氏は、非常勤監査役であり、損害保険ジャパン(株)顧問を兼務しております。同社は当社の第2位株主(2021年3月31日現在)であり、損害保険等の取引関係がありますが、その取引額は当社の独立性判断基準に規定する金額を超えるものではありません。また、同氏は安田日本興亜健康保険組合の理事長を兼務しております。当社社員の一部は同保険組合に加入しておりますが、当社の業績に与える影響は軽微と判断しております。同氏は、他社における企業経営の実績・経験から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断して選任いたしました。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係は無く、同氏を独立役員に選任し、東京証券取引所に届出しております。

社外監査役は独立した立場から取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しており、常勤監査役とも連携して監査役の監査の実効性を強化しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等において内部監査、会計監査、コンプライアンス及びリスク管理の状況等について報告を受けており、それぞれの見識を活かした意見を発信し、独立した立場から経営の監督を行っております。また、代表取締役との面談等を通じ、取締役会の運営等について定期的に意見交換を実施しております。

社外監査役は、常勤監査役と共に、内部監査部門と連携をとり、会計監査人と定期的な意見交換を実施して、適切、適正な監査に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は社外監査役3名を含む5名で構成されており、当事業年度においては監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席回数
常勤社内監査役	加藤 浩	全16回中16回
常勤社外監査役	助川 豊	全16回中16回
常勤社内監査役	有賀 義和	全16回中16回
非常勤社外監査役	蜷川 欽也	全16回中16回
非常勤社外監査役	米川 孝	全13回中13回

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針および監査実施計画とその活動状況のフォロー、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の検証・確認等です。

当社における監査役監査は、監査役会の定めた監査方針と分担に則って計画的な監査活動が実施されており、社外監査役3名を含む全監査役は取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を把握・監視したほか、常勤監査役中心に重要な決裁書類等の閲覧、本社・工場及び主要な事業所に関する業務および財産状況の調査、子会社の取締役等及び監査役との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っています。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、定期的に代表取締役や社外取締役と意見交換する機会を持つとともに、監査室やグループ・ガバナンス統轄室と連携を保ち、監査役監査の実効性の確保に努めています。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査室が経営として自主的に会社規定に則った業務が遂行されているか、コンプライアンスの問題は無いかなどを計画的に監査し、結果が代表取締役会長兼CEOに報告されております。

会長兼CEO直属の内部監査部門である監査室(4名)を設置し、コンプライアンス及びJ-SOXに係る監査、その他の監査を実施しております。監査室、監査役と監査法人は、定期的に情報交換の会合を開催し、相互に連携をとっています。

会計監査の状況

会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査をEY新日本有限責任監査法人に依頼しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別の利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成等については、下記の通りです。

なお、同監査法人の各種デジタルオーディットの活用、電子的な資料交換の仕組みや電話会議・WEB会議等活用による事実確認及び真正性の確認等が実施され、特段の支障は認められませんでした。

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 監査法人の継続監査期間

1956年以降(65年)

(但し、現監査法人が2007年に業務を引き継いだ以前の監査法人の継続監査期間も含んでおり、引継後のEY新日本有限責任監査法人としては、2007年以降の14年となります)

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 月本洋一
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山崎一彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等1名、その他20名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社グループの事業規模およびグループ経営への本格的シフトを踏まえた的確な監査対応が可能な会計監査人を候補とし、監査役監査規程の「会計監査人の選定基準」（日本監査役協会指針準拠）に則り、独立性及び品質管理体制、監査報酬等を総合的に判断し、会計監査人を選定いたしました。

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、または公序良俗に反する行為等があった場合、若しくは監査品質等の観点から適正な監査を図る必要がある場合において、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、これを株主総会に付議することといたします。

また、会計監査人が職務上の義務違反、任務懈怠等により職務の執行に支障があると認められ、解任が妥当と判断した場合は、株主総会を開催せずに監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、その旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会に報告いたします。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役監査規程における「会計監査人の評価基準」（日本監査役協会指針準拠）にて監査法人の品質管理、独立性等を検証し、総合的に見て解任・不再任の該当性はないと評価しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	53	-	50	-
連結子会社	80	-	62	-
計	133	-	113	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	3	11	9	74
連結子会社	32	23	30	14
計	35	35	39	89

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務顧問業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主に調査関連業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務コンサルティング等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針及び報酬限度額

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう会社業績や中長期的な企業価値との連動性を確保し、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責と成果を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には業務執行取締役の報酬は、経常報酬及び変動報酬、企業価値向上をより意識するためのインセンティブとして役員株式報酬制度（株式給付信託）による株式報酬で構成しております。また、業務執行を兼務しない取締役の報酬は経常報酬及び株式報酬とし、監査役の報酬については経常報酬のみとしております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は以下のとおりとなっております。

取締役の報酬等の総額は、2011年6月29日開催の第78回定時株主総会において、年額400百万円以内と決議いただいております。第78回定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名であります。また、内数である社外取締役分は2019年6月27日開催の第86回定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。第86回定時株主総会終結時点の社外取締役の員数は3名であります。

監査役の報酬等の総額は、2014年6月27日開催の第81回定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。第81回定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名であります。

また、2021年6月29日開催の第88回定時株主総会において、役員株式報酬制度（株式給付信託）の見直しを決議しております。取締役の退職慰労金制度を廃止し、報酬総額に占める株式報酬等の割合を引き上げることを目的に、一事業年度当たりの付与ポイント数の合計の上限を35,000ポイントに改定すると共に、株価の変動が取締役報酬枠に与える影響等を考慮し、株式報酬については上記の取締役報酬枠とは別枠として取り扱う等の変更を行っております。第88回定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名であります。

b. 取締役の報酬

(a) 経常報酬（金銭報酬）

経常報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

(b) 変動報酬（金銭報酬）

変動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対するインセンティブを高めるため、経営環境、前事業年度の会社業績並びに業務執行取締役個人の業績への貢献度を勘案して算出された額を12等分して経常報酬に合算し、支給しております。目標となる会社業績や指標は、中期経営計画を踏まえた連結経常利益や各業務執行取締役の職責に応じた適切な指標などを経営環境に応じて計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしたします。

なお、業務執行を兼務しない取締役並びに監査役には変動報酬は支給しておりません。

(c) 株式報酬（非金銭報酬等）

非金銭報酬等は中長期的な企業価値向上との連動性を確保した報酬制度とするため、株式給付信託による株式報酬とし、「役員株式給付規定」に基づき支給しております。具体的には、役位に基づくポイント制とし、毎年一定の時期にポイントを付与しております。支給時期は役員退任時とし、原則として任期中に獲得したポイント数1ポイントを1株として換算して支給しております。また、取締役在一定の非違行為や不適切行為があった場合には、当該対象者は当社株式等の給付を受ける権利を取得できないものとしております。

なお、監査役は株式報酬の対象外としております。

(d) 報酬種類別の割合の決定に関する方針

取締役の報酬種類別の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業群を参考とする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど会社業績や企業価値との連動性を高めた構成とし、指名報酬委員会において検討を行い、取締役会は指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合について決定することとしております。

(e) 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会の決議に基づき代表取締役会長兼CEOがその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の経常報酬の額及び各取締役の業績評価を踏まえた変動報酬の額の決定としております。取締役会は当該権限が代表取締役会長兼CEOによって適切に行使されるよう、代表取締役会長兼CEOが作成した原案を指名報酬委員会に諮問し、代表取締役会長兼CEOは当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

なお、取締役会は指名報酬委員会から、指名報酬委員会で審議した取締役の個人別の報酬の内容及び決定方法が決定方針に沿う旨の報告を受けており、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる役員の員数(人)
		経常報酬	変動報酬	業績連動報酬	退職慰労金	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	232	139	20	-	47	24	6
監査役 (社外監査役を除く)	33	33	-	-	-	-	2
社外役員	46	46	-	-	-	-	7

(注) 1. 当社は、2021年6月29日開催の第88回定時株主総会終了の時をもって退職慰労金制度を廃止しております。また、本総会において、本総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金について打ち切り支給とすることを決議しております。

2. 当社は、2021年度6月29日開催の第88回定時株主総会において、業務執行を兼務しない取締役(社外取締役を含む)を株式報酬制度(非金銭報酬等)の対象に加えることを決議しております。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う厳しい事業環境を踏まえ、当事業年度の役員報酬につきましては、役位に応じて、経常報酬は30%~10%の減額を8か月間、変動報酬(年額)は60%~40%の減額を実施しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の主力であるパワートレイン事業における競争力の向上、新事業への展開による事業拡大等、今後も持続的に成長するためには、様々な企業との協力関係が不可欠であると考えております。このため、当社は、顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・発展を目的とし、中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合、株式の保有を行う方針です。

保有する株式については、個別銘柄ごとに、発行元企業との取引状況、株式価値及び発行元企業の経営状況等のリスク、配当利回りと加重平均資本コストの比較等の財務的な影響を点検しつつ、保有方針に基づいた今後の取引関係・事業展開等を総合的に勘案し、保有の適否を毎年の取締役会で検証しております。かかる検証の結果、保有の意義を認められない株式については縮減を図っております。

当事業年度においては、2020年6月の取締役会において、2020年3月31日を基準として個別銘柄ごとに上記の方法に沿って検証を行い、保有の意義がないと判断した株式につき、株価や市場動向等を考慮して売却を行いました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	672
非上場株式以外の株式	26	23,580

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	70	合併会社における増産対応投資資金を目的とした増資の引き受けにより、増加しました。
非上場株式以外の株式	4	539	1銘柄は新規事業への展開の一環として取得しました。 3銘柄はともに、営業上の販売取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として同社持株会による定期買付のため増加しました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	55

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ヒューリック(株)	10,299,317	10,299,317	(保有目的) 事業運営上のサービス取引を行う上 で取引関係の維持・発展を目的とし て保有しております。	有
	13,440	11,308		
(株)J C U	634,400	634,400	(保有目的) 営業上の仕入取引を行う上で取引関 係の維持・発展を目的として保有し ております。	無
	2,645	1,429		
中央自動車工業(株)	663,300	663,300	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関 係の維持・発展を目的として保有し ております。	有
	1,841	1,237		
本田技研工業(株)	346,200	346,200	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関 係の維持・発展を目的として保有し ております。	無
	1,149	841		
芙蓉総合リース(株)	128,000	128,000	(保有目的) リース取引などの金融取引を行う上 で取引関係の維持・発展を目的とし て保有しております。	有
	975	701		
Aquarius Engines (A.M.) Ltd.	557,200	-	(保有目的、増加理由) 新規事業への展開の一環として取得 しました。	無
	665	-		
岡谷電機産業(株)	1,440,000	1,440,000	(保有目的) 新規事業を推進して行く上で協力関 係の発展を目的として保有しており ます。	有
	571	452		
柳成企業社	1,236,005	1,236,005	(保有目的) 合併会社のパートナーであり、事業 活動の提携による事業の維持・発展 を目的として保有しております。	有
	379	242		
K Y B(株)	118,700	118,700	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関 係の維持・発展を目的として保有し ております。	有
	358	245		
日野自動車(株)	360,000	360,000	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関 係の維持・発展を目的として保有し ております。	有
	342	209		
(株)みずほフィナン シャルグループ	180,471	1,804,716	(保有目的) 資金調達などの金融取引を行う上で 取引関係の維持・発展を目的として 保有しております。なお、当事業年 度に株式併合が行われたことによ り、株式数が減少しております。	有
	288	223		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本酵素ホールディングス(株)	107,000	107,000	(保有目的) 営業上の仕入取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	225	171		
スズキ(株)	42,000	42,000	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	無
	211	108		
片倉工業(株)	113,000	113,000	(保有目的) 事業上の取引関係の発展を目的として保有しております。	有
	164	120		
いすゞ自動車(株)	83,045	80,302	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。 (増加理由) 同社持株会による定期買付により増加しました。	無
	98	57		
(株)小松製作所	19,840	19,840	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	無
	67	35		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	9,000	9,000	(保有目的) 資金調達などの金融取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	36	23		
(株)SUBARU	12,220	12,220	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	無
	26	25		
(株)やまびこ	17,447	17,001	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。 (増加理由) 同社持株会による定期買付により増加しました。	無
	21	13		
沖電気工業(株)	15,700	15,700	(保有目的) 事業運営上のサービス取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	18	15		
大成建設(株)	4,400	4,400	(保有目的) 事業運営上の建設関連取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	18	14		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
フィデアホールディングス(株)	103,000	103,000	(保有目的) 資金調達などの金融取引を行う上で 取引関係の維持・発展を目的として 保有しております。	有
	14	10		
帝国繊維(株)	5,000	5,000	(保有目的) 事業上の取引関係の発展を目的として 保有しております。	有
	11	10		
井関農機(株)	2,560	2,530	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関係の 維持・発展を目的として保有して おります。 (増加理由) 同社持株会による定期買付により 増加しました。	無
	4	2		
三菱自動車工業(株)	12,000	12,000	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関係の 維持・発展を目的として保有して おります。	無
	3	3		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	1,000	1,000	(保有目的) 資金調達などの金融取引を行う上で 取引関係の維持・発展を目的として 保有しております。	有
	0	0		
日本ピストンリング(株)	-	45,200	当事業年度において売却いたしました。	無
	-	51		
日本製紙(株)	-	4,100	当事業年度において売却いたしました。	無
	-	6		

- (注) 1. 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。
当社は、2021年5月の取締役会において、2021年3月31日を基準として、個別銘柄ごとに、発行元企業との取引状況、株式価値及び発行元企業の経営状況等のリスク、配当利回りと加重平均資本コストの比較等の財務的な影響を点検しつつ、保有方針に基づいた今後の取引関係・事業展開等を総合的に勘案し、保有の適否を検証しております。
2. は、当該銘柄のグループ会社が当社株式を保有していることを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注2)及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
トヨタ自動車(株)	598,200	598,200	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	無
	5,154	3,888		
(株)小松製作所	256,000	256,000	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	無
	875	455		
東京建物(株)	494,000	494,000	(保有目的) 事業運営上のサービス取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	830	566		
安田倉庫(株)	501,000	501,000	(保有目的) 事業運営上のサービス取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	486	422		
ヒューリック(株)	258,746	258,746	(保有目的) 事業運営上のサービス取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	337	284		
東京海上ホールディングス(株)	61,410	61,410	(保有目的) 事業上の取引関係の発展を目的として保有しております。	無
	323	303		
豊田通商(株)	60,000	60,000	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	無
	278	152		
帝国繊維(株)	95,000	95,000	(保有目的) 事業上の取引関係の発展を目的として保有しております。	有
	212	199		
S O M P Oホールディングス(株)	30,000	30,000	(保有目的) 事業運営上のサービス取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	127	100		
(株)八十二銀行	150,000	150,000	(保有目的) 資金調達などの金融取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	60	58		
東海カーボン(株)	26,000	26,000	(保有目的) 事業上の取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	無
	46	23		
日本金属(株)	15,000	15,000	(保有目的) 事業上の取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	無
	17	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注2)及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株)東京精密	3,300	3,300	(保有目的) 営業上の仕入取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	16	10		
(株)大垣共立銀行	4,300	4,300	(保有目的) 資金調達などの金融取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	9	9		
(株)リケン	-	25,000	当事業年度において売却いたしました。	有
	-	68		

(注) 1. みなし保有株式は、全て退職給付信託に拠出した信託財産であり、当該株式の議決権行使についての指図権限を有しております。

2. 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。
当社は、2021年5月の取締役会において、2021年3月31日を基準として、個別銘柄ごとに、発行元企業との取引状況、株式価値及び発行元企業の経営状況等のリスク、配当利回りと加重平均資本コストの比較等の財務的な影響を点検しつつ、保有方針に基づいた今後の取引関係・事業展開等を総合的に勘案し、保有の適否を検証しております。
3. は、当該銘柄のグループ会社が当社株式を保有していることを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的かつ継続的に情報収集をしております。

また、EY新日本有限責任監査法人等の行う各種の研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,193	42,370
受取手形及び売掛金	42,581	47,266
商品及び製品	11,410	10,577
仕掛品	4,468	4,386
原材料及び貯蔵品	7,938	7,729
その他	6,094	5,103
貸倒引当金	96	89
流動資産合計	119,590	117,344
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	51,159	51,777
減価償却累計額	27,909	28,348
建物及び構築物(純額)	2 23,249	2 23,429
機械装置及び運搬具	108,074	108,849
減価償却累計額	78,000	81,163
機械装置及び運搬具(純額)	30,073	27,685
土地	2 8,833	2 8,908
リース資産	1,780	2,759
減価償却累計額	734	1,408
リース資産(純額)	1,045	1,351
建設仮勘定	6,448	5,593
その他	27,114	27,414
減価償却累計額	23,150	23,987
その他(純額)	3,963	3,426
有形固定資産合計	73,614	70,394
無形固定資産		
のれん	489	311
その他	2,032	1,862
無形固定資産合計	2,521	2,174
投資その他の資産		
投資有価証券	1 23,410	1 29,888
長期貸付金	183	159
出資金	1 11,946	1 12,923
退職給付に係る資産	4,794	7,675
繰延税金資産	2,890	2,261
その他	1,677	1,383
貸倒引当金	172	145
投資その他の資産合計	44,731	54,147
固定資産合計	120,867	126,715
資産合計	240,458	244,059

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,972	16,477
電子記録債務	8,420	7,367
短期借入金	30,524	28,938
リース債務	979	1,235
未払法人税等	1,295	1,294
賞与引当金	2,421	2,347
その他	10,486	10,944
流動負債合計	70,100	68,605
固定負債		
長期借入金	13,836	13,807
リース債務	1,557	1,596
繰延税金負債	6,801	9,311
退職給付に係る負債	2 6,953	2 5,481
役員退職慰労引当金	923	931
役員株式給付引当金	120	155
資産除去債務	199	176
その他	958	854
固定負債合計	31,350	32,314
負債合計	101,450	100,920
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,758	4,758
資本剰余金	4,209	4,209
利益剰余金	93,437	97,089
自己株式	1,075	2,735
株主資本合計	101,329	103,322
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,824	13,939
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	1,048	2,508
退職給付に係る調整累計額	838	1,478
その他の包括利益累計額合計	7,938	12,909
新株予約権	147	147
非支配株主持分	29,591	26,759
純資産合計	139,007	143,139
負債純資産合計	240,458	244,059

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	178,530	152,002
売上原価	2, 5 137,975	2, 5 118,108
売上総利益	40,555	33,894
販売費及び一般管理費	1, 2 26,631	1, 2 23,997
営業利益	13,923	9,896
営業外収益		
受取利息	437	492
受取配当金	641	679
持分法による投資利益	1,746	1,545
為替差益	-	146
助成金収入	0	1,098
その他	1,026	858
営業外収益合計	3,852	4,821
営業外費用		
支払利息	305	294
為替差損	442	-
貸倒引当金繰入額	117	0
調査関連費用	-	193
その他	511	92
営業外費用合計	1,375	580
経常利益	16,400	14,138
特別利益		
固定資産売却益	3 1,766	3 52
投資有価証券売却益	-	229
新株予約権戻入益	13	-
課徴金返還額	58	-
特別利益合計	1,838	281
特別損失		
固定資産売却損	6	3
固定資産除却損	4 150	4 235
投資有価証券評価損	23	-
減損損失	6 819	6 1,230
出資金評価損	300	36
事業構造改善費用	7 447	7 30
その他	165	201
特別損失合計	1,912	1,738
税金等調整前当期純利益	16,326	12,681
法人税、住民税及び事業税	3,287	2,873
法人税等調整額	1,945	619
法人税等合計	5,233	3,493
当期純利益	11,093	9,187
非支配株主に帰属する当期純利益	3,775	3,721
親会社株主に帰属する当期純利益	7,318	5,466

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	11,093	9,187
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	273	4,128
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	841	2,188
退職給付に係る調整額	1,305	2,657
持分法適用会社に対する持分相当額	580	280
その他の包括利益合計	1 3,000	1 4,877
包括利益	8,092	14,065
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,997	10,438
非支配株主に係る包括利益	3,094	3,627

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,758	4,209	88,412	1,118	96,261
会社方針の変更による累積的影響額			136		136
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,758	4,209	88,275	1,118	96,124
当期変動額					
剰余金の配当			2,028		2,028
連結子会社増加に伴う増減			127		127
親会社株主に帰属する当期純利益			7,318		7,318
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				43	43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,161	43	5,205
当期末残高	4,758	4,209	93,437	1,075	101,329

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10,083	0	12	162	10,258	161	28,791	135,472
会社方針の変更による累積的影響額								136
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,083	0	12	162	10,258	161	28,791	135,336
当期変動額								
剰余金の配当								2,028
連結子会社増加に伴う増減								127
親会社株主に帰属する当期純利益								7,318
自己株式の取得								0
自己株式の処分								43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	259	0	1,060	1,000	2,320	13	799	1,534
当期変動額合計	259	0	1,060	1,000	2,320	13	799	3,670
当期末残高	9,824	0	1,048	838	7,938	147	29,591	139,007

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,758	4,209	93,437	1,075	101,329
当期変動額					
剰余金の配当			1,814		1,814
親会社株主に帰属する当期純利益			5,466		5,466
自己株式の取得				1,662	1,662
自己株式の処分				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,652	1,659	1,992
当期末残高	4,758	4,209	97,089	2,735	103,322

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	9,824	0	1,048	838	7,938	147	29,591	139,007
当期変動額								
剰余金の配当								1,814
親会社株主に帰属する当期純利益								5,466
自己株式の取得								1,662
自己株式の処分								2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,114	0	1,460	2,316	4,971	-	2,832	2,139
当期変動額合計	4,114	0	1,460	2,316	4,971	-	2,832	4,131
当期末残高	13,939	-	2,508	1,478	12,909	147	26,759	143,139

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,326	12,681
減価償却費	10,885	10,996
減損損失	819	1,230
のれん償却額	177	177
持分法による投資損益(は益)	1,746	1,545
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	688	308
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	360	564
賞与引当金の増減額(は減少)	134	75
貸倒引当金の増減額(は減少)	67	23
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	82	8
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	59	60
受取利息及び受取配当金	1,079	1,172
支払利息	305	294
為替差損益(は益)	263	597
固定資産売却損益(は益)	1,759	48
固定資産除却損	150	235
投資有価証券評価損益(は益)	23	-
出資金評価損	300	36
投資有価証券売却損益(は益)	-	141
課徴金返還額	58	-
助成金収入	0	1,098
売上債権の増減額(は増加)	3,351	4,658
たな卸資産の増減額(は増加)	773	793
仕入債務の増減額(は減少)	4,540	351
その他	1,576	712
小計	23,217	15,216
利息及び配当金の受取額	3,088	1,707
利息の支払額	315	272
助成金の受取額	0	1,079
課徴金の返還による収入	58	-
法人税等の支払額	4,525	1,478
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,524	16,251

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,938	341
定期預金の払戻による収入	4,672	310
有形及び無形固定資産の取得による支出	14,526	9,337
有形及び無形固定資産の売却による収入	2,677	743
投資有価証券の取得による支出	46	619
投資有価証券の売却による収入	5	82
貸付けによる支出	341	197
貸付金の回収による収入	372	182
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	49
その他	252	148
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,377	9,375
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	7,200	2,346
長期借入れによる収入	4,200	7,940
長期借入金の返済による支出	8,277	7,159
リース債務の返済による支出	1,223	1,401
セール・アンド・リースバックによる収入	1,168	1,369
自己株式の取得による支出	-	1,659
配当金の支払額	2,027	1,814
非支配株主への配当金の支払額	2,176	6,300
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,135	11,372
現金及び現金同等物に係る換算差額	497	328
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,513	4,824
現金及び現金同等物の期首残高	37,047	46,741
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	180	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 46,741	1 41,917

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 37社

連結子会社の名称

T P R 工業(株)
T P R 商事(株)
T P R トータルサービス(株)
T P R プリメック(株)
T P R 熱学(株)
T P R アルテック(株)
T P R E K 特殊金属(株)
T P R サンライト(株)
T P R エンブラ(株)
T P R ノブカワ(株)
T P R ノブカワ商事(株)
T P R アメリカ社
フェデラル・モーグル テープ ライナーズ社
ユナイテッド ピストンリング社
T P R フェデラル・モーグル テネシー社
T P R ヨーロッパ社
フェデラル・モーグル テープ ライナ ヨーロッパ社
T P R ブラジル社
T P R ベトナム社
T P R オートパーツ M F G . インディア社
T P R アシアンセールス (タイランド) 社
P T . T P R セールス インドネシア
P T . T P R インドネシア
安慶帝伯粉末冶金有限公司
安慶帝伯格茨缸套有限公司
南京帝伯熱学有限公司
帝伯三徠拓橡塑制品 (上海) 有限公司
帝伯愛爾 (天津) 企業管理有限公司
安慶安帝技益精機有限公司
(株)ファルテック
(株)アルティア
(株)北九州ファルテック
ファルテック アメリカ社
ファルテック ヨーロッパ社
佛山発爾特克汽車零部件有限公司
ファルテック S R G グローバル (タイランド) 社
湖北発爾特克汽車零部件有限公司

なお、当連結会計年度において、連結子会社であった広東発爾特克汽車用品有限公司は、出資持分の全てを譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

安慶帝伯功能塑料有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 6社

持分法適用の関連会社の名称

安慶帝伯格茨活塞環有限公司
フェデラル・モーグル テーピ ヨーロッパ社
Y & Tパワーテック社
柳伯安麗活塞環有限公司
フェデラル・モーグル T P R(インディア)社
輝門環新(安慶)粉末冶金有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(主要な会社名 安慶帝伯功能塑料有限公司)及び関連会社(主要な会社名 ケーテー自動車工業株)は、各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、T P RオートパーツM F G.インディア社を除く在外子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式(持分法適用会社株式を除く)

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

主として、商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

主として、定率法を採用しております。

なお、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社

主として、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	2～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは、当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び一部の国内連結子会社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式給付信託（BBT）に対応するため、当社は、執行役員を兼務する取締役及び執行役員に対して、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年）による按分額を費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段……金利スワップ

・ヘッジ対象……借入金

ヘッジ方針

将来の金利の変動によるリスクの回避を目的に行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

繰延ヘッジについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が明らかに見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか
負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失	1,230百万円
有形固定資産	70,394百万円
無形固定資産	2,174百万円

2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

算出方法

当社及び連結子会社は、当連結会計年度において、当社の工業用プラスチック製品事業、T P Rベトナム社(ベトナム)の焼結製品事業、ユナイテッドピストンリング社(米国)及びT P Rブラジル社(ブラジル)に係る資産グループ(帳簿価額合計2,581百万円)等について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであること等から減損の兆候を識別し、減損損失の認識の判定を行っております。その結果、当社の工業用プラスチック製品事業、ユナイテッドピストンリング社及びT P Rブラジル社の資産グループ等について将来キャッシュ・フローの見積額が帳簿価額を下回っていることから、減損の認識が必要と判断し、連結損益計算書に減損損失を1,230百万円計上しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りに用いられた主要な仮定としては、生産販売計画に基づく販売数量・販売単価の予想、営業費用予想、割引率、正味売却価額の基礎となる資産の評価額があげられます。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

これらの仮定は、半導体不足の懸念やコロナ影響等による将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基

準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1,026百万円は、「助成金収入」0百万円、「その他」1,026百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「助成金収入」及び「助成金の受取額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,576百万円は、「助成金収入」0百万円、「助成金の受取額」0百万円、「その他」1,576百万円として組替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

(1)取引の概要

当社は、2017年5月24日開催の取締役会において、執行役員を兼務する取締役及び執行役員(社外取締役及び監査役を除きます。以下、「取締役等」といいます。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議し、2017年6月29日開催の第84回定時株主総会において、役員報酬として決議されました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が当信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

当該取引については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度298百万円、84,000株、当連結会計年度296百万円、83,300株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,895百万円	3,924百万円
出資金	11,707	12,684

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	393百万円	323百万円
土地	61	340
計	455	664

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
退職給付に係る負債	2,384百万円	1,772百万円

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
P T . アートピストン インドネシア	118百万円	104百万円
㈱いしかわファルテック	43	-
計	161	104

4 当社及び連結子会社(11社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行19行(前連結会計年度は18行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	43,545百万円	60,264百万円
借入実行残高	23,420	21,740
差引額	20,125	38,524

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
発送費	5,205百万円	4,445百万円
従業員給料手当	5,649	5,519
賞与引当金繰入額	715	584
役員退職慰労引当金繰入額	132	129
退職給付費用	416	331
研究開発費	4,097	3,552

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	5,706百万円	5,242百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	1,488百万円	- 百万円
建物及び構築物	248	37
機械装置及び運搬具	22	9
工具器具備品	6	5
計	1,766	52

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	25百万円	41百万円
機械装置及び運搬具	63	56
その他	31	83
除却費用	29	53
計	150	235

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は評価益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	101百万円	266百万円

6 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

前連結会計年度において、当社グループは主に以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
当社 焼結製品事業 （岐阜県可児市）	事業用資産	機械装置
当社 アルミ製品事業 （岡山県津山市）	事業用資産	機械装置
T P R ベトナム社 焼結製品事業 （ベトナムビンズオン省）	事業用資産	機械装置等
T P R E K 特殊金属㈱ （千葉県佐倉市）	事業用資産	土地・機械装置等
ファルテック ヨーロッパ社 （英国タインアンドウエア州）	事業用資産	機械装置等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、また、遊休資産については基本的に1物件ごとに区分しております。

当社においては、焼結製品事業（岐阜県可児市）及びアルミ製品事業（岡山県津山市）に係る資産グループについて営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（焼結製品事業186百万円、アルミ製品事業9百万円）として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は売却可能な資産の正味売却価額により測定しております。

T P R ベトナム社においては、焼結製品事業に係る資産グループについて営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（217百万円）として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は使用価値（割引率13%）により測定しております。

T P R E K 特殊金属㈱においては、資産グループについて営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（96百万円）として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は売却可能な資産の正味売却価額により測定しております。

ファルテック ヨーロッパ社においては、機械装置について利用計画を見直し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（305百万円）として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は処分価値により測定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは主に以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
当社 工業用プラスチック製品事業 （長野県岡谷市）	事業用資産	土地・機械装置等
ユナイテッド ピストンリング社 （米国ウィスコンシン州）	事業用資産	機械装置等
T P R ブラジル社 （ブラジル サンパウロ州）	事業用資産	土地・機械装置等
ファルテック ヨーロッパ社 （英国タインアンドウエア州）	事業用資産	リース資産等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、また、遊休資産については基本的に1物件ごとに区分しております。

当社においては、工業用プラスチック製品事業（長野県岡谷市）に係る資産グループについて営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（519百万円）として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は売却可能な資産の正味売却価額により測定しております。

ユナイテッド ピストンリング社においては、資産グループについて営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（212百万円）として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は売却可能な資産の正味売却価額により測定しております。

T P R ブラジル社においては、資産グループについて営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（261百万円）として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は使用価値（割引率10%）により測定しております。

ファルテック ヨーロッパ社においては、競争力強化のための新工場を建設し順次生産移転を実施する一方で、旧工場については売却のうえ、期間を定めて生産移転期間中のリース契約を締結しております。その旧工場に関しては収益がないため、リース資産等について、帳簿価額全額を減損損失（206百万円）として特別損失に計上しました。

7 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

連結子会社において、事業環境の悪化に対応した生産体制の効率化のため、事業拠点の再編を行うことに伴うものであり、主な内容は、特別退職金358百万円であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

連結子会社において、事業環境の悪化に対応した生産体制の効率化のため、事業拠点の再編を行うことに伴うものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	332百万円	5,884百万円
組替調整額	9	8
税効果調整前	342	5,875
税効果額	68	1,746
その他有価証券評価差額金	273	4,128
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	-
組替調整額	-	0
税効果調整前	0	0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	841	1,981
組替調整額	-	206
為替換算調整勘定	841	2,188
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,529	3,497
組替調整額	124	19
税効果調整前	1,654	3,517
税効果額	348	860
退職給付に係る調整額	1,305	2,657
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	580	277
組替調整額	-	3
持分法適用会社に対する持分相当額	580	280
その他の包括利益合計	3,000	4,877

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	36,100	-	-	36,100
合計	36,100	-	-	36,100
自己株式				
普通株式(注)	615	0	12	603
合計	615	0	12	603

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少12千株は、株式給付信託(BBT)を対象とした株式会社日本カストディ銀行(信託E口)からの退任役員に対する給付による減少12千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	147

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	960	27	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	1,067	30	2019年9月30日	2019年12月11日

(注) 1. 2019年6月27日定時株主総会決議による普通株式の配当金の総額960百万円には、信託口が所有する当社株式に係る配当金2百万円が含まれております。

2. 2019年11月12日取締役会決議による普通株式の配当金の総額1,067百万円には、信託口が所有する当社株式に係る配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,067	利益剰余金	30	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による普通株式の配当金の総額1,067百万円には、信託口が所有する当社株式に係る配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	36,100	-	-	36,100
合計	36,100	-	-	36,100
自己株式				
普通株式（注）	603	1,016	0	1,619
合計	603	1,016	0	1,619

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による増加1,016千株及び単元未満株式の買取り請求による増加0千株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少は、株式給付信託（BBT）を対象とした株式会社日本カストディ銀行（信託E口）からの退任役員に対する給付による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	147

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,067	30	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	747	21	2020年9月30日	2020年12月15日

（注）1. 2020年6月26日定時株主総会決議による普通株式の配当金の総額1,067百万円には、信託口が所有する当社株式に係る配当金2百万円が含まれております。
2. 2020年11月12日取締役会決議による普通株式の配当金の総額747百万円には、信託口が所有する当社株式に係る配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月25日 取締役会	普通株式	794	利益剰余金	23	2021年3月31日	2021年6月30日

（注）2021年5月25日取締役会決議による普通株式の配当金の総額794百万円には、信託口が所有する当社株式に係る配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	47,193百万円	42,370百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	451	453
現金及び現金同等物	46,741	41,917

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	1,381百万円	1,619百万円
ファイナンス・リース取引に係る負債の額	1,476	1,745

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に自動車関連製品事業における生産設備(機械装置及び運搬具等)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	170	104
1年超	153	55
合計	323	160

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行等金融機関からの借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、営業規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部については、為替予約をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、主に1年以内の支払期日です。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部については、為替予約をヘッジ手段として利用しております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引につきましては、基本方針は取締役会で決定されており、規程として文書化しております。為替予約取引及び金利スワップ取引の管理は経理部が行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)()	時価(百万円) ()	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	47,193	47,193	-
(2) 受取手形及び売掛金	42,581	42,581	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	18,558	18,558	-
(4) 支払手形及び買掛金	(15,972)	(15,972)	-
(5) 電子記録債務	(8,420)	(8,420)	-
(6) 短期借入金	(24,550)	(24,550)	-
(7) 長期借入金	(19,811)	(19,854)	43
(8) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	16	16	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	(0)	-

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)()	時価(百万円) ()	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	42,370	42,370	-
(2) 受取手形及び売掛金	47,266	47,266	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	24,936	24,936	-
(4) 支払手形及び買掛金	(16,477)	(16,477)	-
(5) 電子記録債務	(7,367)	(7,367)	-
(6) 短期借入金	(22,154)	(22,154)	-
(7) 長期借入金	(20,591)	(20,619)	28
(8) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	(107)	(107)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて表示しております。

(7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計金額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非連結子会社及び関連会社株式(注)1	3,895	3,924
非上場株式(注)1	956	1,027
出資金(注)2	11,946	12,923

(注)1. 非連結子会社及び関連会社株式並びに非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

2. 出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を注記しておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	47,182	-	-	-
受取手形及び売掛金	42,581	-	-	-
合計	89,764	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	42,363	-	-	-
受取手形及び売掛金	47,266	-	-	-
合計	89,629	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	5,974	5,204	3,824	3,325	902	580
合計	5,974	5,204	3,824	3,325	902	580

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	6,784	5,404	4,859	2,537	640	364
合計	6,784	5,404	4,859	2,537	640	364

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	17,364	2,487	14,876
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,194	1,366	172
合計		18,558	3,854	14,703

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額956百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	24,797	4,214	20,583
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	139	143	3
合計		24,936	4,357	20,579

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,027百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5	0	-
合計	5	0	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	55	9	3
合計	55	9	3

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について23百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	930	-	1	1
	タイパーツ	348	-	15	15
	人民元	1,768	-	18	18
	英ポンド	3,454	-	18	18
	買建				
	ベトナムド ン	164	-	0	0
米ドル	74	-	0	0	
合計		6,742	-	16	16

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	526	-	30	30
	タイパーツ	617	-	18	18
	ユーロ	122	-	3	3
	人民元	1,037	-	24	24
	英ポンド	5,046	-	20	20
	買建				
	ベトナムド ン	155	-	2	2
	米ドル	300	-	4	4
	直物為替先渡取 引(NDF)				
売建					
韓国ウォン	65	-	1	1	
合計		7,872	-	107	107

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	30	-	0 (注)
合計			30	-	0

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度)では退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含みます。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	24,571百万円	25,281百万円
勤務費用	915	894
利息費用	238	187
数理計算上の差異の発生額	874	147
過去勤務費用の発生額	396	9
退職給付の支払額	1,887	1,158
その他	173	184
退職給付債務の期末残高	25,281	24,883

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	23,125百万円	23,123百万円
期待運用収益	409	393
数理計算上の差異の発生額	621	3,305
事業主からの拠出額	1,662	1,322
退職給付の支払額	1,542	973
その他	89	93
年金資産の期末残高	23,123	27,078

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	22,639百万円	22,282百万円
年金資産	23,123	27,078
	483	4,795
非積立型制度の退職給付債務	2,642	2,600
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,158	2,194
退職給付に係る負債	6,953	5,481
退職給付に係る資産	4,794	7,675
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,158	2,194

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	915百万円	894百万円
利息費用	238	187
期待運用収益	409	393
数理計算上の差異の費用処理額	93	50
過去勤務費用の費用処理額	364	24
確定給付制度に係る退職給付費用	1,014	715

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	31百万円	31百万円
数理計算上の差異	1,623	3,548
合 計	1,654	3,517

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	155百万円	124百万円
未認識数理計算上の差異	1,621	1,926
合 計	1,466	2,050

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	33%	41%
債券	37	33
投資信託	8	7
一般勘定	14	13
その他	7	7
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度29%、当連結会計年度34%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.0%～2.1%	0.1%～1.4%
長期期待運用収益率	1.2%～3.0%	1.3%～3.0%
予定昇給率	2.5%～3.1%	2.5%～3.3%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度198百万円、当連結会計年度200百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
新株予約権戻入益	13	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

提出会社

(1) スtock・オプションの内容

	2015年度 スtock・オプション	2016年度 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 17名	当社取締役 7名 当社執行役員 19名
スtock・オプション数(注)	普通株式 92,000株	普通株式 104,000株
付与日	2015年9月29日	2016年9月29日
権利確定条件	付与日(2015年9月29日)以降、権利確定日(2017年6月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による地位喪失後9年間は権利行使可能。	付与日(2016年9月29日)以降、権利確定日(2018年6月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による地位喪失後9年間は権利行使可能。
対象勤務期間	付与日(2015年9月29日)～権利確定日(2017年6月30日)	付与日(2016年9月29日)～権利確定日(2018年6月30日)
権利行使期間	2017年7月1日～2025年3月31日	2018年7月1日～2026年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2015年度 ストック・オプション	2016年度 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	92,000	104,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	92,000	104,000

単価情報

	2015年度 ストック・オプション	2016年度 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	3,362	2,806
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価 単価 (円)	636	858

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	726百万円	697百万円
未払事業税	66	63
たな卸資産(未実現利益)	270	89
たな卸資産評価損	615	646
退職給付に係る負債	1,345	315
役員退職慰労引当金	274	276
役員株式給付引当金	36	46
固定資産(未実現利益)	646	600
投資有価証券評価損	93	93
関係会社株式評価損	186	96
関係会社出資金評価損	-	101
減損損失	300	452
税務上の繰越欠損金(注)2	2,290	2,578
資産除去債務	60	53
その他	1,249	1,342
繰延税金資産小計	8,164	7,454
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,927	2,364
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,338	1,492
評価性引当額小計(注)1	3,265	3,857
繰延税金資産合計	4,898	3,597
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	81	80
その他有価証券評価差額金	4,144	5,891
退職給付信託	1,167	1,233
在外子会社加速度償却費	786	787
土地評価差額金	530	530
関係会社の留保利益	1,829	1,860
その他	270	262
繰延税金負債合計	8,809	10,647
繰延税金資産(負債)の純額	3,911	7,050

(注)1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じている当該変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金が増加したためであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	10	61	43	26	18	2,130	2,290
評価性引当額	7	53	43	26	17	1,779	1,927
繰延税金資産	2	8	-	-	1	351	(2)363

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 翌連結会計年度以降において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	33	43	26	7	23	2,443	2,578
評価性引当額	28	43	26	6	18	2,241	2,364
繰延税金資産	5	-	-	1	4	202	(2)213

(1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2)翌連結会計年度以降において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	29.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.5	12.3
住民税均等割	0.3	0.4
法人税額の特別控除額	1.6	1.1
持分法による投資利益	3.2	3.7
受取配当金の消去額	11.8	12.2
海外連結子会社の税率差異	3.5	3.7
海外連結子会社の優遇税制に伴う免税額	3.0	4.4
評価性引当額の増減	3.4	3.1
のれん償却	0.3	0.4
過年度法人税等	0.7	0.4
関係会社の留保利益	7.0	0.3
外国税額控除()	1.2	3.9
その他	1.7	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1	27.6

()前連結会計年度において、「その他」に含めていた「外国税額控除」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「その他」に表示していた3.0%は、「外国税額控除」1.2%、「その他」1.7%として組み替えております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

T P Rグループ(除くファルテックグループ)は主に自動車部品をグローバルな地域で生産及び販売をしており、国内においては当社及び国内連結子会社が、海外においては現地法人が独立した経営単位として事業活動を展開しております。したがって「T P Rグループ」は生産及び販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「北米」及び「その他地域」の4つを報告セグメントとしております。

また、ファルテックグループは、(株)ファルテックが中核となりファルテックグループを管理し、当社は「ファルテックグループ」を1つのマネジメント単位として管理しているため、1つの報告セグメントとしております。

各報告セグメントの名称及び各報告セグメントに属する製品の種類は次のとおりです。

セグメントの名称		報告セグメントに属する製品	
T P R グ ル ー プ	T P Rグループ (除くファルテックグループ)	日本	ピストンリング、シリンダライナ、バルブシート、アルミ製品、工業用プラスチック製品、産業用ゴム部品等
		アジア	ピストンリング、シリンダライナ、バルブシート、温度調節弁、産業用ゴムシール部品、工業用プラスチック製品等
		北米	ピストンリング、シリンダライナ等
		その他地域	ピストンリング、シリンダライナ等
ファルテックグループ		自動車外装部品：ラジエターグリル、ミリ波レーダーカバー、ウィンドウモール等 自動車純正用品：リモコンエンジンスターター、ルーフレール等 自動車関連機器：自動車検査・整備用機器等	

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計
	T P Rグループ（除くファルテックグループ）					ファルテック グループ	
	日本	アジア	北米	その他地域 （注）	計		
売上高							
外部顧客への売上高	47,821	29,775	13,205	2,472	93,276	85,254	178,530
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,377	3,703	131	7	13,218	0	13,219
計	57,199	33,479	13,336	2,480	106,495	85,255	191,750
セグメント利益	3,807	6,298	1,049	553	11,709	2,106	13,815
セグメント資産	85,694	57,641	13,017	5,473	161,827	80,578	242,405
その他の項目							
減価償却費	3,580	2,508	738	140	6,968	4,162	11,131
のれんの償却額	177	-	-	-	177	-	177
持分法適用会社への投資額	-	13,541	-	1,400	14,942	-	14,942
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,349	3,522	762	54	8,689	5,736	14,426

(注) 「その他地域」の区分は、欧州及び南米の現地法人の事業活動であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計
	T P Rグループ（除くファルテックグループ）					ファルテック グループ	
	日本	アジア	北米	その他地域 （注）	計		
売上高							
外部顧客への売上高	41,018	29,446	10,175	1,644	82,286	69,715	152,002
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,048	3,260	57	58	11,425	3	11,428
計	49,067	32,707	10,233	1,703	93,711	69,719	163,430
セグメント利益	495	6,566	150	247	7,460	2,189	9,649
セグメント資産	93,854	54,177	11,376	4,733	164,142	81,397	245,540
その他の項目							
減価償却費	3,602	2,635	866	116	7,220	4,020	11,241
のれんの償却額	177	-	-	-	177	0	177
持分法適用会社への投資額	-	14,786	-	1,310	16,097	-	16,097
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,075	2,832	239	5	6,152	4,020	10,172

(注) 「その他地域」の区分は、欧州及び南米の現地法人の事業活動であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	191,750	163,430
セグメント間取引消去	13,219	11,428
連結財務諸表の売上高	178,530	152,002

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,815	9,649
セグメント間取引消去	137	127
未実現利益の調整額	30	119
連結財務諸表の営業利益	13,923	9,896

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	242,405	245,540
未実現利益の調整額	1,947	1,480
連結財務諸表の資産合計	240,458	244,059

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	11,131	11,241	245	244	10,885	10,996
のれんの償却額	177	177	-	-	177	177
持分法適用会社への投資額	14,942	16,097	-	-	14,942	16,097
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	14,426	10,172	-	-	14,426	10,172

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	T P Rグループ （除くファルテックグループ）		ファルテックグループ	合計
	自動車関連製品	その他製品	自動車関連製品	
外部顧客への売上高	73,019	20,256	85,254	178,530

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア		北米	その他地域	合計
	中国	その他			
104,093	30,241	15,887	17,067	11,240	178,530

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア		北米		その他地域	合計
	中国	その他	米国	その他		
38,792	14,013	8,942	6,857	-	5,009	73,614

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車㈱	21,404	ファルテックグループ

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	T P Rグループ (除くファルテックグループ)		ファルテックグループ	合計
	自動車関連製品	その他製品	自動車関連製品	
外部顧客への売上高	63,813	18,473	69,715	152,002

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア		北米	その他地域	合計
	中国	その他			
88,044	31,058	12,706	12,002	8,190	152,002

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア		北米		その他地域	合計
	中国	その他	米国	その他		
37,738	13,406	9,292	5,556	-	4,399	70,394

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車(株)	17,630	ファルテックグループ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	T P Rグループ (除くファルテックグループ) 日本・アジア・北米・その他	ファルテックグループ	合計
減損損失	511	308	819

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	T P Rグループ (除くファルテックグループ) 日本・アジア・北米・その他	ファルテックグループ	合計
減損損失	1,021	208	1,230

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	T P Rグループ (除くファルテックグループ) 日本	ファルテックグループ	合計
当期償却額	177	-	177
当期末残高	489	-	489

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	T P Rグループ (除くファルテックグループ) 日本	ファルテックグループ	合計
当期償却額	177	0	177
当期末残高	311	-	311

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は安慶帝伯格茨活塞環有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	安慶帝伯格茨活塞環有限公司	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	16,661	22,060
固定資産合計	15,219	14,020
流動負債合計	4,965	5,776
固定負債合計	-	222
純資産合計	26,915	30,082
売上高	16,490	17,400
税引前当期純利益	4,641	4,550
当期純利益	4,065	4,038

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,078.29円	3,370.96円
1株当たり当期純利益	206.19円	154.53円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。
 なお、1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(BBT)によって株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度83千株、前連結会計年度87千株)を控除しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,318	5,466
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	7,318	5,466
期中平均株式数(千株)	35,492	35,377
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	2015年7月27日取締役会において決議された新株予約権(普通株式 92,000株)、2016年7月25日取締役会において決議された新株予約権 (普通株式104,000株)であります。	

- (注) 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。なお、1株当たり純資産額を算定するための
 普通株式の期末発行済株式数については、株式給付信託(BBT)によって株式会社日本カストディ銀行(信
 託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度末83千株、前連結会計年度末84千株)を控除しております。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	139,007	143,139
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	29,739	26,906
(うち新株予約権(百万円))	(147)	(147)
(うち非支配株主持分(百万円))	(29,591)	(26,759)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	109,268	116,232
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	35,496	34,480

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	24,550	22,154	0.34	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,974	6,784	0.42	-
1年以内に返済予定のリース債務	979	1,235	1.98	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,836	13,807	0.45	2022年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,557	1,596	3.19	2022年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	46,898	45,578	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,404	4,859	2,537	640
リース債務	660	189	184	182

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	29,701	63,163	106,514	152,002
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	484	2,210	7,687	12,681
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	274	920	3,474	5,466
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	7.72	25.93	97.88	154.53

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	7.72	18.21	71.95	56.91

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,837	10,792
受取手形	62	65
売掛金	1 9,387	1 11,510
電子記録債権	1,337	1,433
商品及び製品	2,029	1,694
仕掛品	1,947	2,015
原材料及び貯蔵品	1,070	1,004
前払費用	1 85	1 129
関係会社短期貸付金	1 1,823	1 2,043
未収還付法人税等	1,132	169
その他	1 2,807	1 2,842
貸倒引当金	16	-
流動資産合計	33,504	33,699
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,524	3,882
構築物	358	406
機械及び装置	6,279	5,291
車両運搬具	12	6
工具、器具及び備品	692	548
土地	2,608	2,523
建設仮勘定	713	629
有形固定資産合計	14,189	13,289
無形固定資産		
設備利用権	9	9
のれん	4	0
ソフトウェア	192	202
特許権	75	61
無形固定資産合計	281	272
投資その他の資産		
投資有価証券	18,162	24,252
関係会社株式	22,323	22,208
出資金	216	216
関係会社出資金	11,968	9,263
前払年金費用	4,628	4,936
従業員長期貸付金	10	13
長期前払費用	30	16
その他	1 517	1 468
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	57,849	61,367
固定資産合計	72,320	74,929
資産合計	105,824	108,629

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,207	1,253
電子記録債務	1,385	1,160
短期借入金	15,592	16,396
未払金	1,658	1,716
未払費用	1,534	1,520
前受金	14	15
預り金	205	215
賞与引当金	822	804
その他	1,697	1,637
流動負債合計	21,979	23,005
固定負債		
長期借入金	5,391	3,534
役員退職慰労引当金	868	870
役員株式給付引当金	120	155
資産除去債務	48	47
繰延税金負債	3,951	5,571
その他	7	9
固定負債合計	10,387	10,188
負債合計	32,366	33,194
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,758	4,758
資本剰余金		
資本準備金	3,860	3,860
その他資本剰余金	286	286
資本剰余金合計	4,147	4,147
利益剰余金		
利益準備金	418	418
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	190	188
特定株式取得積立金	-	130
別途積立金	51,648	51,648
繰越利益剰余金	4,275	3,891
利益剰余金合計	56,532	56,278
自己株式	1,075	2,735
株主資本合計	64,362	62,448
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,947	12,839
評価・換算差額等合計	8,947	12,839
新株予約権	147	147
純資産合計	73,458	75,435
負債純資産合計	105,824	108,629

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 46,486	1 40,104
売上原価	1 35,208	1 32,926
売上総利益	11,278	7,177
販売費及び一般管理費	1, 2 8,612	1, 2 7,763
営業利益又は営業損失()	2,665	586
営業外収益		
受取利息	20	18
受取配当金	7,012	5,545
為替差益	-	79
経営指導料	211	206
その他	369	512
営業外収益合計	1 7,613	1 6,363
営業外費用		
支払利息	57	98
為替差損	317	-
貸倒引当金繰入額	16	-
調査関連費用	-	193
その他	51	13
営業外費用合計	1 442	1 304
経常利益	9,836	5,471
特別利益		
固定資産売却益	13	19
新株予約権戻入益	13	-
投資有価証券売却益	0	9
特別利益合計	26	29
特別損失		
関係会社株式評価損	5,381	-
関係会社出資金評価損	-	2,705
固定資産除却損	23	109
減損損失	196	531
その他	175	88
特別損失合計	5,776	3,434
税引前当期純利益	4,086	2,066
法人税、住民税及び事業税	445	520
法人税等調整額	488	13
法人税等合計	934	506
当期純利益	3,152	1,559

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,758	3,860	286	4,147	418	192	46,248	8,549	55,408	1,118	63,195
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						1		1	-		-
別途積立金の積立							5,400	5,400	-		-
自己株式の取得										0	0
自己株式の処分										43	43
剰余金の配当								2,028	2,028		2,028
当期純利益								3,152	3,152		3,152
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	5,400	4,273	1,124	43	1,167
当期末残高	4,758	3,860	286	4,147	418	190	51,648	4,275	56,532	1,075	64,362

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	9,220	9,220	161	72,576
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
自己株式の取得				0
自己株式の処分				43
剰余金の配当				2,028
当期純利益				3,152
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	272	272	13	286
当期変動額合計	272	272	13	881
当期末残高	8,947	8,947	147	73,458

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	特定株式取得積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,758	3,860	286	4,147	418	190	-	51,648	4,275	56,532	1,075	64,362
当期変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩						1			1	-		-
特定株式取得積立金の積立							130		130	-		-
自己株式の取得											1,662	1,662
自己株式の処分											2	2
剰余金の配当									1,814	1,814		1,814
当期純利益									1,559	1,559		1,559
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	130	-	383	254	1,659	1,914
当期末残高	4,758	3,860	286	4,147	418	188	130	51,648	3,891	56,278	2,735	62,448

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,947	8,947	147	73,458
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
特定株式取得積立金の積立				-
自己株式の取得				1,662
自己株式の処分				2
剰余金の配当				1,814
当期純利益				1,559
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,891	3,891	-	3,891
当期変動額合計	3,891	3,891	-	1,977
当期末残高	12,839	12,839	147	75,435

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。
ただし、岐阜工場の建物については定額法を採用しております。
なお、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次発生年度から費用処理することとしております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による按分額を費用処理しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - (5) 役員株式給付引当金
株式給付信託（BBT）に対応するため、執行役員を兼務する取締役及び執行役員に対して、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失	531百万円
有形固定資産	13,289百万円
無形固定資産	272百万円

2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

算出方法

当社は、当事業年度において、工業用プラスチック製品事業に係る資産グループ(帳簿価額合計571百万円)等について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであること等から減損の兆候を識別し、減損損失の認識の判定を行っております。その結果、工業用プラスチック製品事業等について正味売却価額が帳簿価額を下回っていることから、減損の認識が必要と判断し、損益計算書に減損損失を531百万円計上しております。

主要な仮定

正味売却価額の基礎となる資産の評価額があげられます。

翌年度の財務諸表に与える影響

この仮定は、将来の不確実な経済状況の影響を受け、翌年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた0百万円は、「投資有価証券売却益」として組替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

連結財務諸表に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	7,713百万円	8,320百万円
短期金銭債務	1,528	1,885
長期金銭債権	9	9

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
T P R トータルサービス㈱	22百万円	7百万円
P T . アート ピストン インドネシア	118	104
計	140	112

3 子会社の一括支払信託債務及び電子記録債務に対する併存的債務引受額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	2,774百万円	2,476百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	10,433百万円	9,202百万円
仕入高	19,489	17,948
販売費及び一般管理費	371	347
営業取引以外の取引による取引高	6,998	5,647

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度27%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度73%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
発送費	1,078百万円	817百万円
従業員給料手当	1,609	1,633
研究開発費	2,445	2,040
賞与引当金繰入額	227	196
退職給付費用	40	57
役員退職慰労引当金繰入額	121	118
減価償却費	114	209

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	3,374	3,374	-
合計	3,374	3,374	-

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	3,374	4,248	874
合計	3,374	4,248	874

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	18,109	18,109
関連会社株式	839	724

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	246百万円	241百万円
役員退職慰労引当金	260	260
役員株式給付引当金	36	46
貸倒引当金	7	2
未払事業税	0	6
たな卸資産評価損	261	255
関係会社株式評価損	1,839	1,749
関係会社出資金評価損	-	901
みなし配当	210	210
投資有価証券評価損	83	83
減損損失	148	284
その他	304	291
繰延税金資産小計	3,400	4,334
評価性引当額	2,287	3,142
繰延税金資産合計	1,112	1,191
繰延税金負債		
退職給付信託	1,167	1,233
固定資産圧縮積立金	81	80
その他有価証券評価差額金	3,815	5,448
繰延税金負債合計	5,064	6,763
繰延税金資産(負債)の純額	3,951	5,571

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	52.2	70.0
住民税均等割	0.5	0.9
法人税額の特別控除額	1.0	0.1
評価性引当額の増減	39.0	41.3
過年度法人税等	1.8	0.1
外国税額控除()	4.9	24.9
その他	0.5	3.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.8	24.5

() 前事業年度において、「その他」に含めていた「外国税額控除」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の「その他」に表示していた4.3%は、「外国税額控除」4.9%、「その他」0.5%として組み替えております。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿価額
有形固定資産	建物	10,865	675	216 (68)	11,325	7,442	224	3,882
	構築物	1,291	73	5 (0)	1,360	953	24	406
	機械及び装置	27,838	987	770 (301)	28,056	22,764	1,602	5,291
	車両運搬具	94	-	3 (0)	91	85	6	6
	工具器具及び備品	3,286	291	228 (70)	3,350	2,801	364	548
	土地	2,608	-	84 (84)	2,523	-	-	2,523
	建設仮勘定	713	1,945	2,029 (0)	629	-	-	629
	計	46,699	3,975	3,338 (525)	47,336	34,047	2,221	13,289
無形固定資産	設備利用権	9	-	-	9	-	-	9
	のれん	44	-	-	44	43	4	0
	ソフトウェア	1,857	87	5 (5)	1,939	1,737	72	202
	特許権	121	-	-	121	60	13	61
	計	2,032	87	5 (5)	2,115	1,842	91	272

- (注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
機械及び装置 長野工場 ピストンリング加工設備 757百万円
2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。
機械及び装置 長野工場 ピストンリング加工設備 438百万円
3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	24	-	16	7
賞与引当金	822	804	822	804
役員退職慰労引当金	868	123	122	870
役員株式給付引当金	120	60	25	155

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.tpr.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対して、以下のとおり年1回おこめ券を贈呈いたします。 100株以上 500株未満 : おこめ券3kg分 500株以上1,000株未満 : おこめ券6kg分 1,000株以上 : おこめ券10kg分

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第87期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第88期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月7日関東財務局長に提出
(第88期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出
(第88期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年7月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
2021年2月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2021年2月1日 至 2021年2月28日)2021年3月5日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書の訂正報告書
2020年10月1日関東財務局長に提出
2020年7月1日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

T P R 株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	月本洋一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎一彦

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT P R 株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T P R 株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>T P R株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」70,394百万円及び「無形固定資産」2,174百万円が計上されており、その金額は総資産の30%程度を占めている。</p> <p>会社及び連結子会社は、複数拠点において、自社製品の製造を行っていることから、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、遊休資産については基本的に1物件ごとにグルーピングを行っている。各資産グループについて、営業活動から生ずる損益の継続的な悪化、主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産グループに関して、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>減損の兆候が識別された資産グループについては、得られる将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損の認識が必要と判断される場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとなる。</p> <p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、減損の認識及び測定における当該将来キャッシュ・フローの見積りについては、複数の仮定に基づいているが、これらは将来の経済状況及び会社の経営状況により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものである。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りに用いられた重要な仮定としては、生産販売計画に基づく販売数量・販売単価の予想、営業費用予想、割引率、正味売却価額の基礎となる資産の評価額があげられる。</p> <p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）及び（連結損益計算書関係 6 減損損失）に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、当連結会計年度において、会社の工業用プラスチック製品事業、T P Rベトナム社（ベトナム）の焼結製品事業、ユナイテッドピストンリング社（米国）及びT P Rブラジル社（ブラジル）に係る資産グループ（帳簿価額合計2,581百万円）等について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであること等から減損の兆候を識別し、減損損失の認識の判定を行っている。その結果、会社の工業用プラスチック製品事業、ユナイテッドピストンリング社及びT P Rブラジル社の資産グループ等について将来キャッシュ・フローの見積りが帳簿価額を下回っていることから、減損の認識が必要と判断し、連結損益計算書に減損損失を1,230百万円計上している。</p> <p>これらの固定資産の減損の認識における見積り及び当該見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であると考えられることから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損の兆候が識別された資産グループの減損の認識及び測定の見積りにあたり、経営者により行われた将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、主として、以下の検討を実施した。なお、一部の資産グループについては、構成単位の監査人を関与させている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者へのヒアリングにより、今後の事業戦略及び使用価値の算定の前提となる将来キャッシュ・フローの見積方法を理解した。 ・将来キャッシュ・フローの算定の基礎となる事業計画と取締役会で承認された中期経営計画との整合性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・事業計画の基礎となった生産販売計画に含まれる販売数量・販売単価について、市場予測や利用可能な外部データとの比較及び過去実績からの趨勢分析を行った。また、営業費用予想について、過去実績からの趨勢分析を行った。 ・割引後将来キャッシュ・フローの算定に用いられた割引率について、利用可能な外部データによる基礎データの信頼性及び計算の正確性を検討した。 ・正味売却価額の基礎となる資産の評価額について、企業価値評価の専門家を関与させ、市場予測及び利用可能な外部データ、過去評価額との比較分析を実施した。 ・過年度に策定した事業計画と実績値を比較し、その差異原因について検討することで、経営者による見積りの精度を検討した。 ・経営者による見積りに対する監査人独自の仮定を置いた検証により、当年度において見積られた将来キャッシュ・フローの達成可能性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、T P R 株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、T P R 株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

T P R株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	月本洋一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎一彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT P R株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T P R株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>T P R株式会社の当事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」13,289百万円及び「無形固定資産」272百万円が計上されており、その金額は総資産の12%程度を占めている。</p> <p>会社は、複数拠点において、自社製品の製造を行っていることから、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、遊休資産については1物件ごとにグルーピングを行っている。各資産グループについて、営業活動から生ずる損益の継続的な悪化、主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産グループに関して、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>減損の兆候が識別された場合、資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損の認識が必要と判断される場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとなる。</p> <p>財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、減損の認識及び測定における将来キャッシュ・フローの見積りについては、複数の仮定に基づいているが、これらは将来の経済状況により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものである。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りに用いられた重要な仮定としては、生産販売計画に基づく販売数量・販売単価の予想、営業費用予想、正味売却価額の基礎となる資産の評価額があげられる。</p> <p>財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）及び連結財務諸表の注記事項（連結損益計算書関係 6 減損損失）に記載されているとおり、当事業年度においては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであること等から減損の兆候を識別した工業用プラスチック製品事業の資産グループ（帳簿価額合計571百万円）等の資産グループについて、減損損失の認識の判定を行っている。その結果、工業用プラスチック製品事業の資産グループ等について減損の認識が必要と判断し、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、損益計算書上、減損損失を531百万円計上している。</p> <p>これらの固定資産の減損の認識における見積り及び当該見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であると考えられることから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損の兆候が識別された資産グループの減損の認識及び測定の見積りにあたり、経営者により行われた将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、主として、以下の検討を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者へのヒアリングにより、今後の事業戦略及び使用価値の算定の前提となる将来キャッシュ・フローの見積方法を理解した。 ・ 将来キャッシュ・フローの算定の基礎となる事業計画と取締役会で承認された中期経営計画との整合性を検討した。 ・ 事業計画の基礎となった生産販売計画に含まれる販売数量・販売単価について、市場予測や利用可能な外部データとの比較及び過去実績からの趨勢分析を行った。また、営業費用予想について、過去実績からの趨勢分析を行った。 ・ 正味売却価額の基礎となる資産の評価額について、市場予測及び利用可能な外部データ、過去評価額との比較分析を実施した。 ・ 過年度に策定した事業計画と実績値を比較し、その差異原因について検討することで、経営者による見積りの精度を検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。